

## 第2章

### 障害者施策の現状と課題

# 1 障害のある人の状況

## (1) 障害者手帳所持者数の状況

### ア 総数

平成28年度の障害者手帳所持者数は2,436人となり、平成23年度から横ばいで推移しています。

身体障害者手帳所持者数は、減少傾向にあります。療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳所持者数は、年々増加傾向にあります。

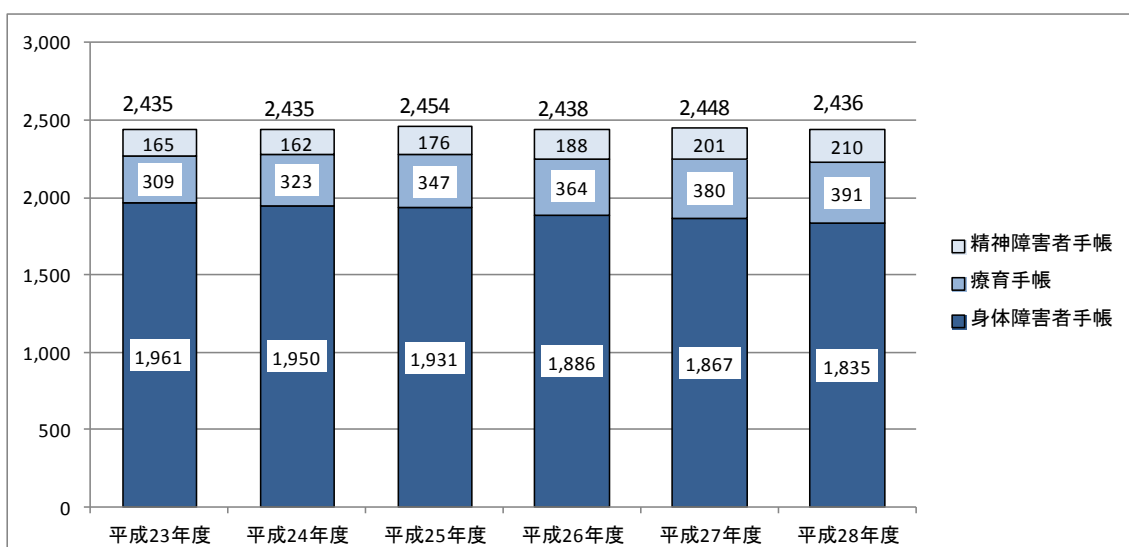
手帳所持者総数の対人口比は、平成28年度には 5.9%となっており、その割合は、年々増加しています。

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度 構成比(%)
人口 (人)		43,682	43,253	42,881	42,377	41,935	41,405	100
	18歳未満	7,229	7,097	6,944	6,715	6,558	6,353	15.3
	18～64歳	24,525	23,994	23,436	22,914	22,457	22,049	53.3
	65歳以上	11,928	12,162	12,501	12,748	12,920	13,003	31.4
手帳 所持 者数 (人)		2,435	2,435	2,454	2,438	2,448	2,436	100
	身体障害者手帳	1,961	1,950	1,931	1,886	1,867	1,835	75.3
	療育手帳	309	323	347	364	380	391	16.1
	精神障害者 保健福祉手帳	165	162	176	188	201	210	8.6
対人口比(%)		5.6	5.6	5.7	5.8	5.8	5.9	

資料：人口；住民基本台帳（各年度末人口を記載。各年4月1日人口を前年度末人口と扱う。）

手帳所持者数；社会福祉課（各年度末手帳所持者数を記載。各年4月1日手帳所持者数を前年度末手帳所持者数と扱う。）

### ■障害者手帳所持者数の推移



資料：社会福祉課

## イ 身体障害のある人の状況

### ◆ 年齢別身体障害者手帳所持者数の推移

身体障害者手帳所持者数は、年々減少しています。年齢階層別にみても、全ての年齢層において減少しています。

平成28年度の身体障害者手帳所持者数は1,835人となっており、内訳として65歳以上が75.1%、18～64歳が23.3%を占めています。18歳未満の手帳所持者は、全体の1.6%にとどまっています。

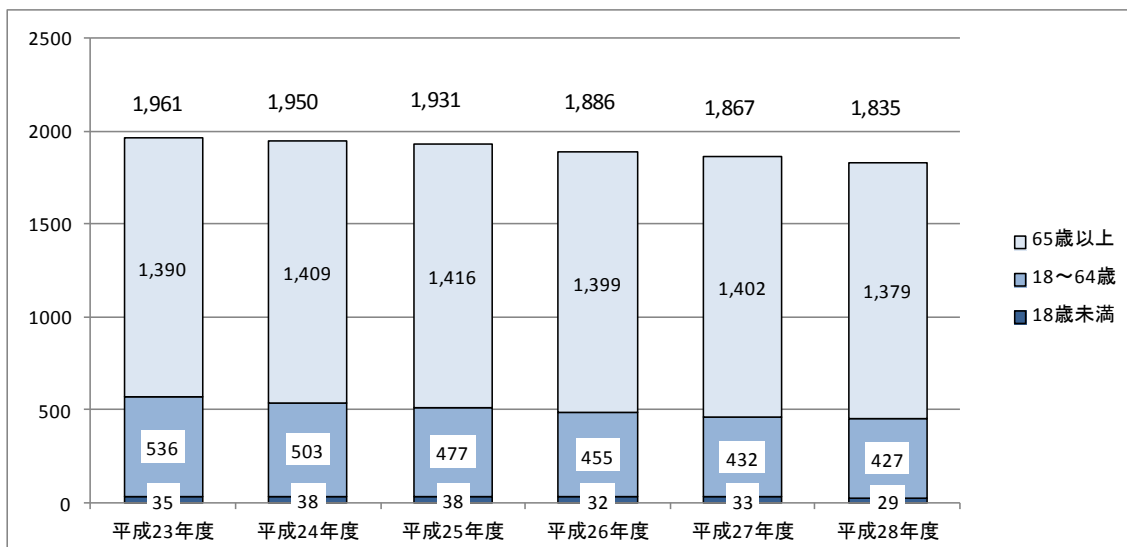
### ■ 年齢別身体障害者手帳所持者数の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度 構成比(%)
18歳未満	35	38	38	32	33	29	1.6
18～64歳	536	503	477	455	432	427	23.3
65歳以上	1,390	1,409	1,416	1,399	1,402	1,379	75.1
合計	1,961	1,950	1,931	1,886	1,867	1,835	100

(単位:人)

資料：社会福祉課

### ■ 年齢別身体障害者手帳所持者数の推移



資料：社会福祉課

### ◆ 等級別身体障害者手帳所持者数の推移

平成28年度の重度(1～2級)の身体障害のある人は788人で、全体の42.9%を占めており、うち1級の手帳所持者数が最も多く552人となっています。

平成23年度から平成28年度にかけての年度別の推移では、重度(1～2級)は年々減少しており、中度のうち3級は横ばい、4級は減少傾向にあります。軽度(5～6級)については、おおむね横ばいの状況にあります。

年齢別にみると、重度(1～2級)の65歳以上の手帳所持者数は減少傾向にあります。中度(3～4級)及び軽度(5～6級)の手帳所持者数は、増加傾向にあります。

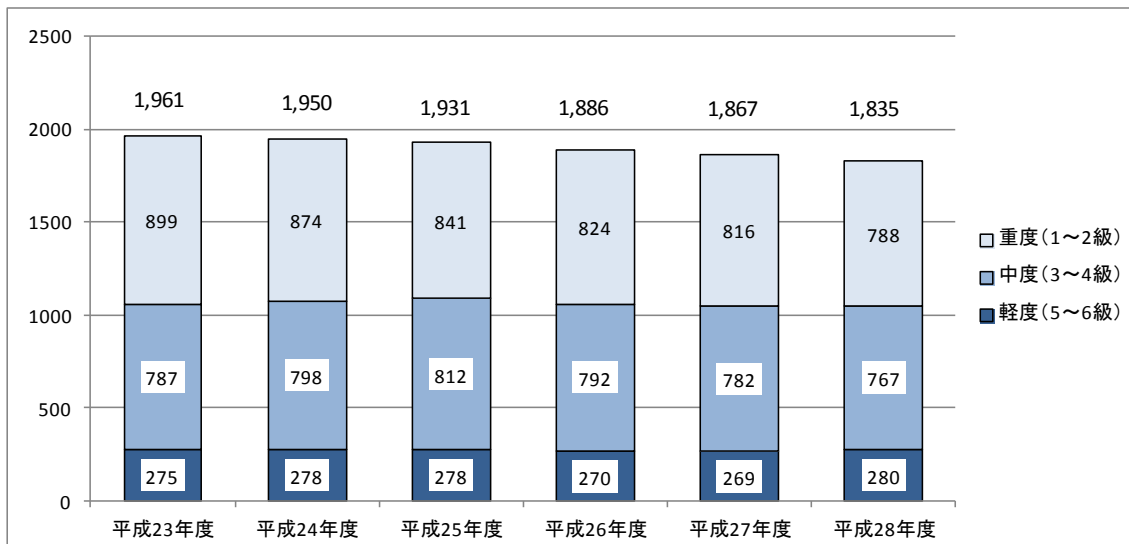
■等級別年齢別身体障害者手帳所持者数の推移

(単位:人)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度 構成比(%)
1級	18歳未満	23	22	23	17	16	15	2.7
	18～64歳	167	158	151	144	139	146	26.4
	65歳以上	424	415	404	408	410	391	70.8
	合計	614	595	578	569	565	552	100
2級	18歳未満	4	4	3	4	5	4	1.7
	18～64歳	81	79	69	57	52	47	19.9
	65歳以上	200	196	191	194	194	185	78.4
	合計	285	279	263	255	251	236	100
3級	18歳未満	2	3	3	3	3	3	1.1
	18～64歳	73	70	67	65	67	73	25.6
	65歳以上	203	205	219	213	214	209	73.3
	合計	278	278	289	281	284	285	100
4級	18歳未満	4	3	3	4	4	2	0.4
	18～64歳	117	100	99	101	91	86	17.8
	65歳以上	388	417	421	406	403	394	81.7
	合計	509	520	523	511	498	482	100
5級	18歳未満	0	1	1	1	1	1	0.6
	18～64歳	59	58	57	55	54	46	29.9
	65歳以上	96	97	95	92	92	107	69.5
	合計	155	156	153	148	147	154	100
6級	18歳未満	2	5	5	3	4	4	3.2
	18～64歳	39	38	34	33	29	29	23.0
	65歳以上	79	79	86	86	89	93	73.8
	合計	120	122	125	122	122	126	100

資料：社会福祉課

■等級（重中軽度）別身体障害者手帳所持者数の推移



資料：社会福祉課

◆ 部位別身体障害者手帳所持者数の推移

平成28年度の部位別手帳所持者数をみると、「肢体不自由」が最も多く、全体の62.7%を占めており、次いで「内部障害」が24.7%となっています。

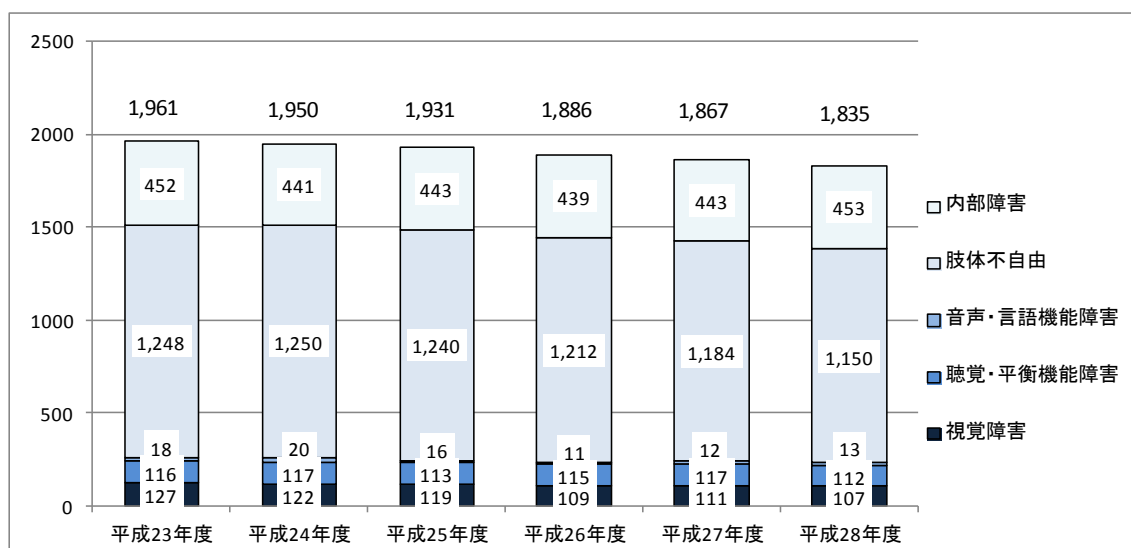
平成23年度から平成28年度の推移は、「内部障害」以外の部位において、全体的に減少傾向を示しています。

■ 部位別年齢別身体障害者手帳所持者数の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度 構成比(%)
視覚 障害	18歳未満	1	1	1	1	1	1	0.9
	18～64歳	39	34	30	29	26	21	19.6
	65歳以上	87	87	88	79	84	85	79.4
	合計	127	122	119	109	111	107	100
聴覚・ 平衡 機能 障害	18歳未満	5	6	6	5	6	5	4.5
	18～64歳	27	26	25	24	23	22	19.6
	65歳以上	84	85	82	86	88	85	75.9
	合計	116	117	113	115	117	112	100
音声・ 言語 機能 障害	18歳未満	0	0	0	0	0	0	0
	18～64歳	5	4	3	2	3	3	23.1
	65歳以上	13	16	13	9	9	10	76.9
	合計	18	20	16	11	12	13	100
肢体 不自由	18歳未満	20	21	23	19	20	17	1.5
	18～64歳	357	337	319	303	283	276	24.0
	65歳以上	871	892	898	890	881	857	74.5
	合計	1,248	1,250	1,240	1,212	1,184	1,150	100
内部 障害	18歳未満	9	10	8	7	6	6	1.3
	18～64歳	108	102	100	97	97	105	23.2
	65歳以上	335	329	335	335	340	342	75.5
	合計	452	441	443	439	443	453	100
合計	18歳未満	35	38	38	32	33	29	1.6
	18～64歳	536	503	477	455	432	427	23.3
	65歳以上	1,390	1,409	1,416	1,399	1,402	1,379	75.1
	合計	1,961	1,950	1,931	1,886	1,867	1,835	100

資料：社会福祉課

■ 部位別身体障害者手帳所持者数の推移



資料：社会福祉課

ウ 知的障害のある人の状況

◆ 年齢別療育手帳所持者数の推移

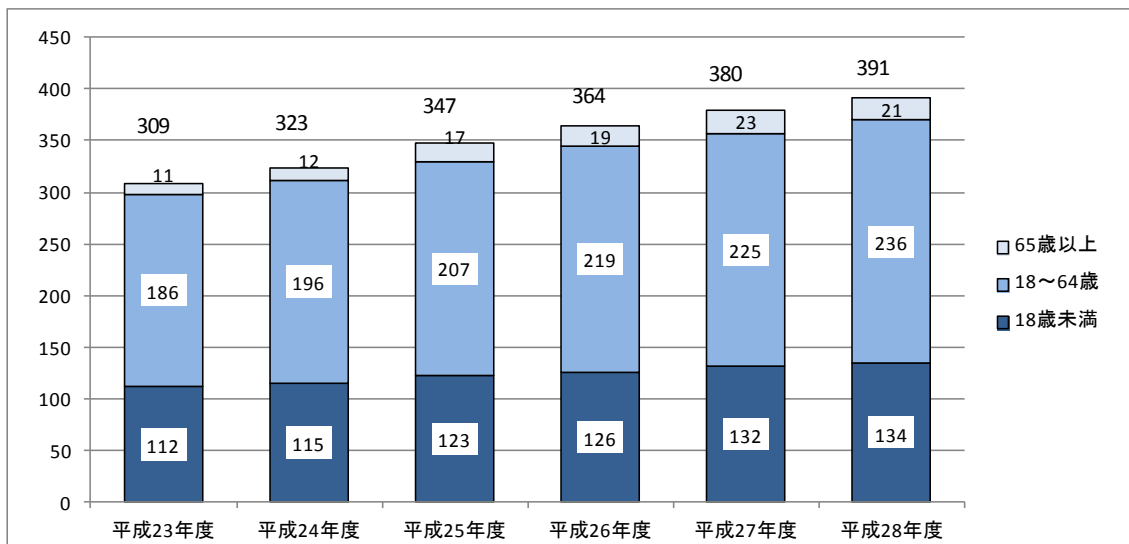
年齢別療育手帳所持者数をみると、いずれの年齢も年々増加傾向にあります。平成28年度では、18歳～64歳の手帳所持者は、全体の60.4%、18歳未満の所持者数は、34.3%を占めています。

■ 年齢別療育手帳所持者数の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	(単位:人)
							平成28年度 構成比(%)
18歳未満	112	115	123	126	132	134	34.3
18～64歳	186	196	207	219	225	236	60.4
65歳以上	11	12	17	19	23	21	5.4
合計	309	323	347	364	380	391	100

資料：社会福祉課

■ 年齢別療育手帳所持者数の推移

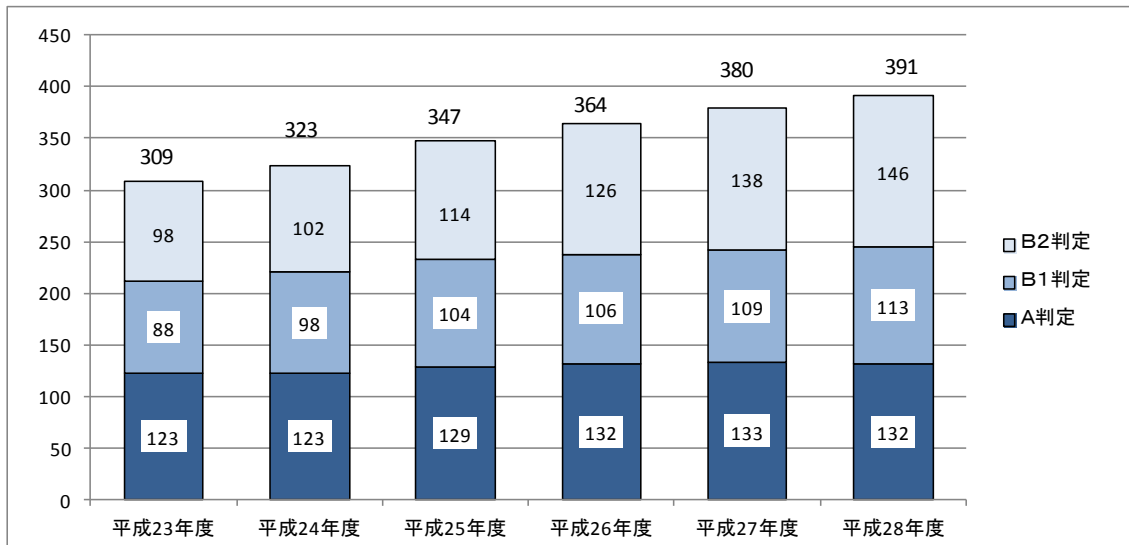


資料：社会福祉課

◆ 判定別療育手帳所持者数の推移

判定別療育手帳所持者数は、A判定は微増ですが、B1及びB2判定は、年々増加の傾向にあります。平成23年度と平成28年度の実績を比較すると、B2判定が149%の伸びを示しています。

■判定別療育手帳所持者数の推移



資料：社会福祉課

■判定別年齢別療育手帳所持者数の推移

(単位:人)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度 構成比(%)
A判定	18歳未満	22	20	24	23	23	23	17.4
	18～64歳	93	95	93	97	96	99	75.0
	65歳以上	8	8	12	12	14	10	7.6
	合計	123	123	129	132	133	132	100
B1判定	18歳未満	14	17	16	15	18	19	16.8
	18～64歳	71	78	84	85	83	86	76.1
	65歳以上	3	3	4	6	8	8	7.1
	合計	88	98	104	106	109	113	100
B2判定	18歳未満	76	78	83	88	91	92	63.0
	18～64歳	22	23	30	37	46	51	34.9
	65歳以上	0	1	1	1	1	3	2.1
	合計	98	102	114	126	138	146	100
合計	18歳未満	112	115	123	126	132	134	34.3
	18～64歳	186	196	207	219	225	236	60.4
	65歳以上	11	12	17	19	23	21	5.4
	合計	309	323	347	364	380	391	100

資料：社会福祉課

工 精神障害のある人の状況

◆ 年齢別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

年齢別手帳所持者数をみると、18～64歳の所持者数は、増加傾向にあります。65歳以上の所持者数は、平成28年度に減少しています。平成28年度においては、18～64歳が84.3%を占め、65歳以上が15.7%となっています。

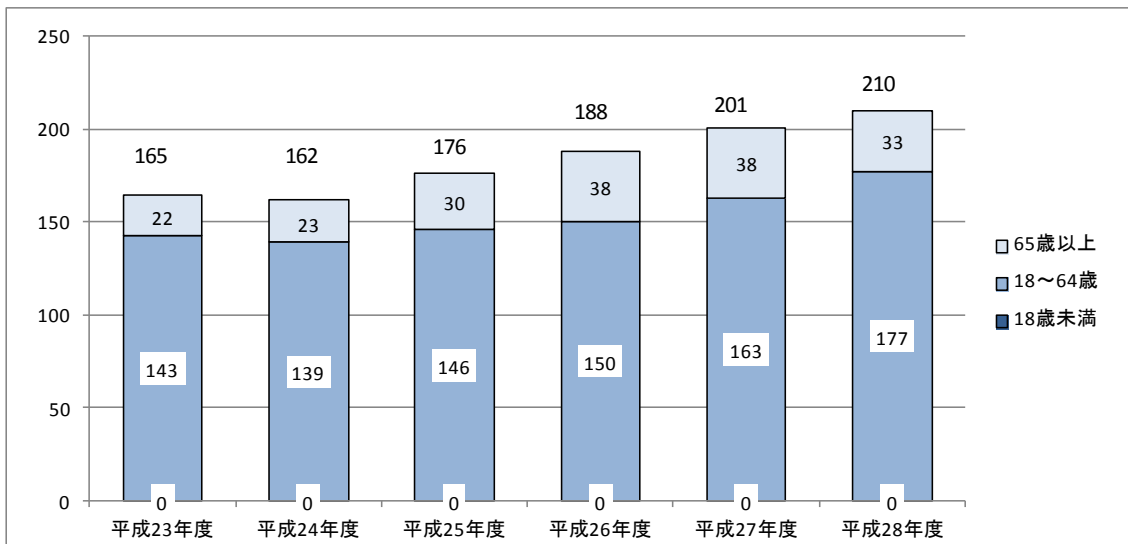
■ 年齢別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

(単位:人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度 構成比(%)
18歳未満	0	0	0	0	0	0	0
18～64歳	143	139	146	150	163	177	84.3
65歳以上	22	23	30	38	38	33	15.7
合計	165	162	176	188	201	210	100

資料：社会福祉課

■ 年齢別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移



資料：社会福祉課

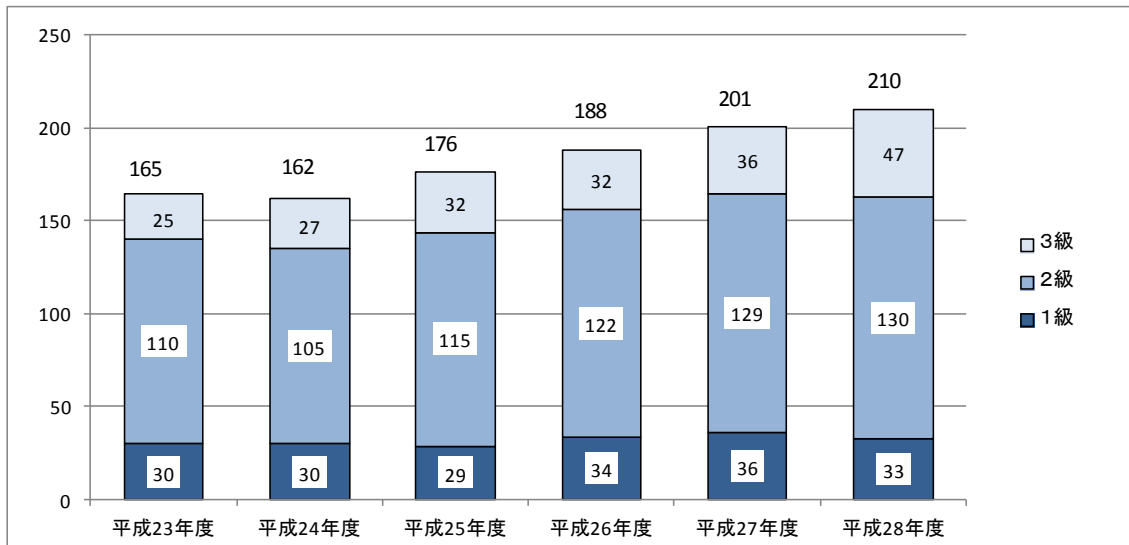
◆ 等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

等級別手帳所持者数では、2級及び3級は増加していますが、1級は横ばい傾向にあります。

平成28年度においては、2級は130人で、全体に占める割合が61.9%となっており、3級が47人(22.4%)、1級が33人(15.7%)となっています。



■ 等級別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移



資料：社会福祉課

■ 等級別年齢別精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

(単位:人)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度 構成比(%)
1級	18歳未満	0	0	0	0	0	0	0
	18～64歳	19	18	16	15	17	18	54.5
	65歳以上	11	12	13	19	19	15	45.5
	合計	30	30	29	34	36	33	100
2級	18歳未満	0	0	0	0	0	0	0
	18～64歳	101	95	100	106	112	114	87.7
	65歳以上	9	10	15	16	17	16	12.3
	合計	110	105	115	122	129	130	100
3級	18歳未満	0	0	0	0	0	0	0
	18～64歳	23	26	30	29	34	45	95.7
	65歳以上	2	1	2	3	2	2	4.3
	合計	25	27	32	32	36	47	100
合計	18歳未満	0	0	0	0	0	0	0.0
	18～64歳	143	139	146	150	163	177	84.3
	65歳以上	22	23	30	38	38	33	15.7
	合計	165	162	176	188	201	210	100

資料：社会福祉課

(2) 自立支援医療受給者の状況

自立支援医療の状況をみると、精神通院は平成23年度以降、更生医療は平成26年度から増加していますが、育成医療は減少しています。

■自立支援医療受給者の推移

(単位:人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
精神通院	398	404	406	422	446	468
更生医療	8	5	14	9	11	21
育成医療	—	—	7	5	3	2

資料：社会福祉課

(3) 特定疾患医療受給者の状況

特定疾患医療受給者の状況をみると、平成26年度までは増加していましたが、平成27年度以降は横ばい傾向にあります。

■特定疾患医療受給者の推移

(単位:人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
受給者	—	288	293	327	320	325

資料：加東健康福祉事務所

(4) 障害のある人の就業の状況

西脇公共職業安定所管内の障害のある人の就職件数は身体障害のある人が最も多く、精神障害のある人の就職も年々増加しています。

(単位:件)

	平成25年度			平成26年度		
	身体	知的	精神	身体	知的	精神
紹介件数	227	98	137	194	48	125
就職件数	63	44	2	45	35	31

	平成27年度			平成28年度		
	身体	知的	精神	身体	知的	精神
紹介件数	233	84	106	247	94	109
就職件数	44	42	35	70	36	41

資料：西脇公共職業安定所

## (5) 障害のある子どもの就学等の状況

保育園等における障害のある子どもの在籍者数は、平成23年度から増加していましたが、平成28年度以降減少しています。特別支援学校の小学部については、年度により増減はありますが、特別支援学校及び特別支援学級の全体の在籍者は、増加傾向にあります。

### ■保育園等における障害のある子どもの在籍者数

(単位:人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
在籍者	23	24	25	26	27	20	16

資料：幼保連携課

注：年度末人数

平成29年度は4月1日現在

保育園等には認定こども園を含む。

### ■特別支援学校・特別支援学級の在籍者数

(単位:人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特別支援学校	31	29	32	41	40	42	48
小学部	4	7	6	10	9	6	10
中学部	11	7	9	11	13	14	15
高等部	16	15	17	20	18	22	23
特別支援学級	86	87	90	90	100	123	129
小学校	64	66	65	70	69	83	90
中学校	22	21	25	20	31	40	39

資料：学校教育課

## (6) 公共施設等のバリアフリー化の状況

兵庫県福祉のまちづくり条例の市への届出数は、平成23年7月の条例改正で、1,000㎡未満の施設のみとなり、減少傾向にあります。

### ■福祉のまちづくり条例による届出件数

(単位:件)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
届出件数	7	0	2	4	0	2	1

資料：兵庫県

## 2 障害福祉サービス等の利用状況

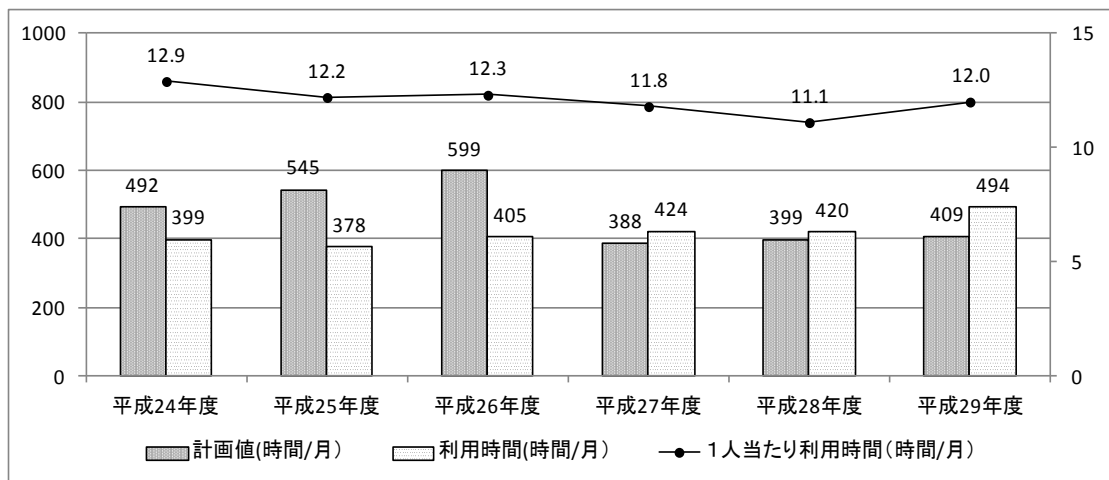
### (1) 訪問系サービス

訪問系サービスの利用実績をみると、利用人数、利用時間ともに増加しています。

1人当たりの利用時間は、月12時間程度で推移しています。

計画比では、第4期の平成27年度以降利用実績が計画値の100%を超え、平成29年度には計画値に対し、120.8%の利用実績となる見込みです。

		単位	第3期			第4期		
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値	居宅介護	時間/月	492	545	599	388	399	409
	重度訪問介護							
	行動援護							
	同行援護							
	重度障害者等包括支援							
実績値	利用時間	時間/月	399	378	405	424	420	494
	利用人数	人/月	31	31	33	36	38	41
	1人当たり利用時間	時間/月	12.9	12.2	12.3	11.8	11.1	12.0
	計画比	%	81.1	69.4	67.6	109.3	105.3	120.8



※第3期、第4期は障害福祉計画の計画期間を意味します。(以下同じ。)

※平成29年度実績値は平成29年3月利用分から平成29年6月利用分までの平均値を掲載しています。以下のサービスについても同じ。

資料：社会福祉課 (以下同じ。)

## (2) 日中活動系サービス

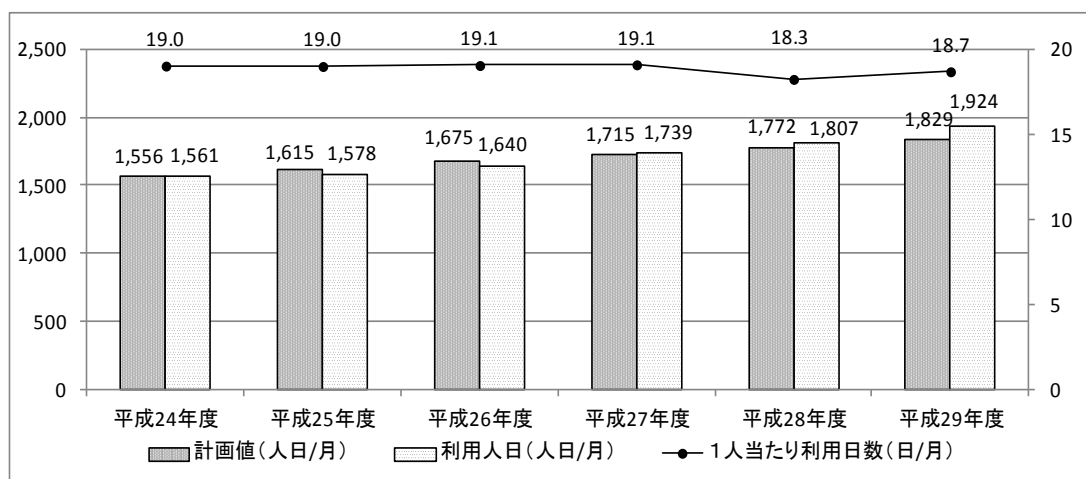
### ア 生活介護

生活介護の利用実績をみると、利用人数、利用人日ともに増加しています。平成29年度には利用人日が1,924人日、利用人数が月103人となる見込みです。

1人当たりの利用日数は、平成24年度から平成27年度にかけて月19日で推移していましたが、平成28年度以降は、月18日に減少しています。

計画比では、平成29年度には、計画値に対し105.2%の利用実績となる見込みです。

		単位	第3期			第4期		
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値		人日/月	1,556	1,615	1,675	1,715	1,772	1,829
実績値	利用人日	人日/月	1,561	1,578	1,640	1,739	1,807	1,924
	利用人数	人/月	82	83	86	91	99	103
	1人当たり利用日数	日/月	19.0	19.0	19.1	19.1	18.3	18.7
計画比		%	100.3	97.7	97.9	101.4	102.0	105.2



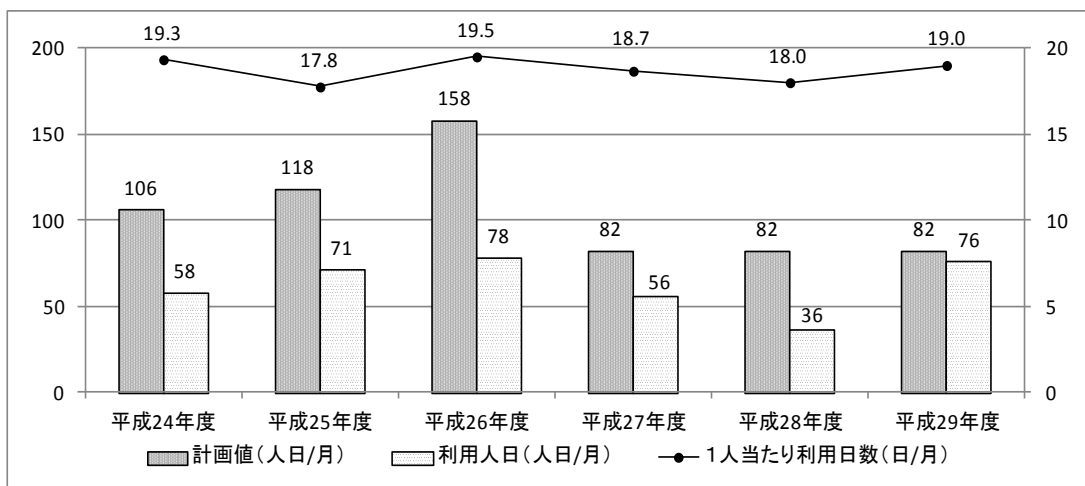
イ 自立訓練（機能訓練＋生活訓練）

自立訓練の利用実績をみると、第3期の平成24年度から平成26年度にかけて利用人日、利用人数ともに増加していますが、第4期の平成27年度及び平成28年度はいったん減少したものの、平成29年度は再び増加に転じ、利用日数は月76人日、利用人数は月4人となる見込みです。

1人当たりの利用日数は、月19日程度で推移しています。

計画比では、平成29年度には、計画値の92.7%の利用実績に増加する見込みです。

		単位	第3期			第4期		
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値		人日/月	106	118	158	82	82	82
実績値	利用人日	人日/月	58	71	78	56	36	76
	利用人数	人/月	3	4	4	3	2	4
	1人当たり利用日数	日/月	19.3	17.8	19.5	18.7	18.0	19.0
計画比		%	54.7	60.2	49.4	68.3	43.9	92.7



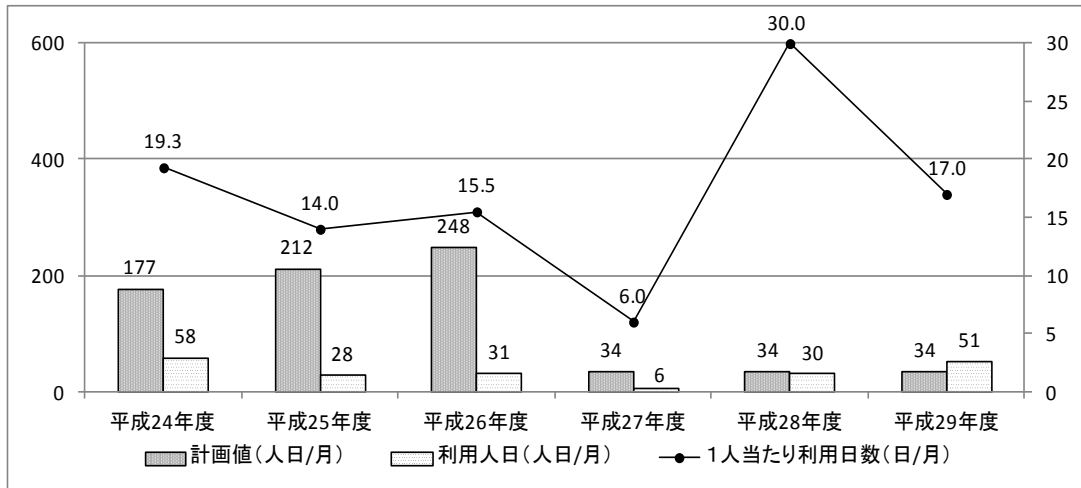
ウ 就労移行支援

就労移行支援の利用実績をみると、利用人数が平成24年度は月3人でしたが、平成28年度は月1人減少しています。しかし、平成29年度は月3人に増加する見込みです。利用人日も年々減少していましたが、平成29年度には月51人日に増加する見込みです。

1人当たり利用日数は、平成24年度から平成27年度にかけて減少していますが、平成28年度は月30人日に増加し、平成29年度には月17人日となる見込みです。

計画比では、平成29年度には150%の利用実績になる見込みです。

		単位	第3期			第4期		
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値		人日/月	177	212	248	34	34	34
実績値	利用人日	人日/月	58	28	31	6	30	51
	利用人数	人/月	3	2	2	1	1	3
	1人当たり利用日数	日/月	19.3	14.0	15.5	6.0	30.0	17.0
計画比		%	32.8	13.2	12.5	17.6	88.2	150.0

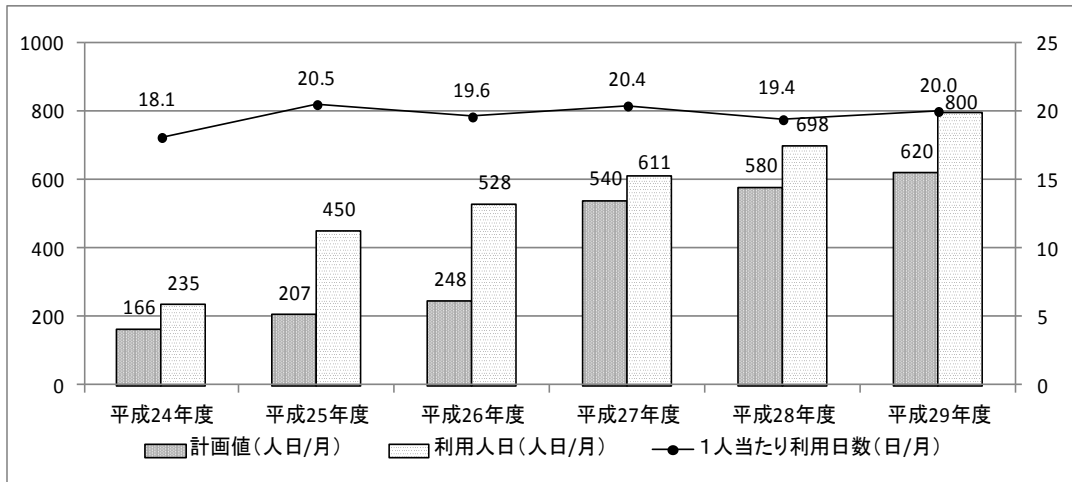


## 工 就労継続支援（A型）

就労継続支援（A型）の利用実績をみると、利用人数、利用人日ともに増加しており、平成29年度では利用人数が月40人、利用日数は月800人日となる見込みです。

1人当たり利用日数は、月20日程度で推移しています。

		単位	第3期			第4期		
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値		人日/月	166	207	248	540	580	620
実績値	利用人日	人日/月	235	450	528	611	698	800
	利用人数	人/月	13	22	27	30	36	40
	1人当たり利用日数	日/月	18.1	20.5	19.6	20.4	19.4	20.0
計画比		%	141.6	217.4	212.9	113.1	120.3	129.0

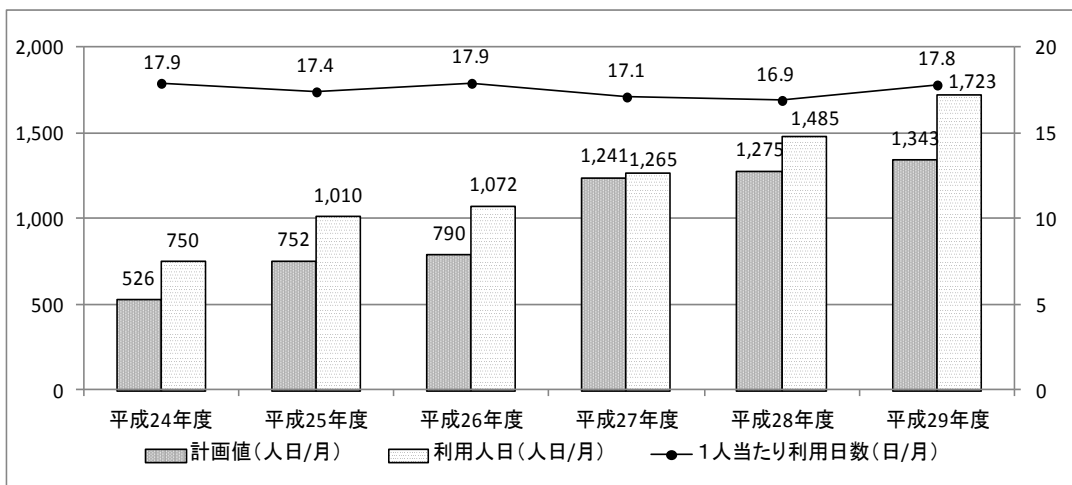


オ 就労継続支援（B型）

就労継続支援（B型）の利用実績をみると、利用人数、利用人日ともに増加しており、平成29年度では利用人数は月97人、利用人日は月1,723人日となる見込みです。

1人当たり利用日数は月17日から18日で推移しており、平成29年度は、月17.8日となる見込みです。

		単位	第3期			第4期		
			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値		人日/月	526	752	790	1,241	1,275	1,343
実績値	利用人日	人日/月	750	1,010	1,072	1,265	1,485	1,723
	利用人数	人/月	42	58	60	74	88	97
	1人当たり利用日数	日/月	17.9	17.4	17.9	17.1	16.9	17.8
計画比		%	142.6	134.3	135.7	101.9	116.5	128.3





## カ 療養介護

療養介護では、ほぼ計画通りの利用実績となっています。

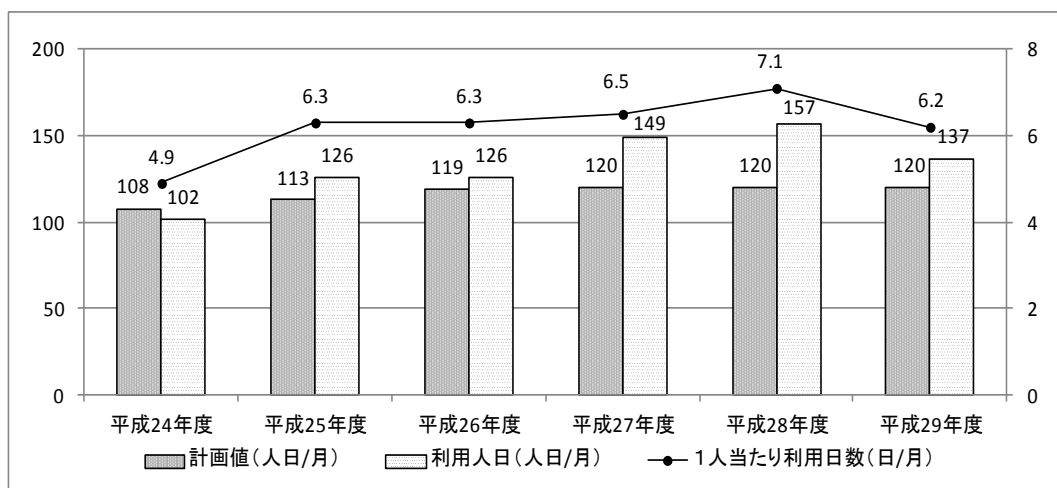
	単位	第3期			第4期		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値	人/月	5	5	5	5	5	5
実績値	人/月	5	6	5	5	6	6
計画比	%	100.0	120.0	100.0	100.0	120.0	120.0

## キ 短期入所

短期入所の利用実績をみると、利用人数及び1人当たりの利用日数は、ほぼ横ばいの状況で推移しています。

計画比では、平成29年度には、計画値に対し114.2%の利用実績となる見込みです。

	単位	第3期			第4期		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値	人日/月	108	113	119	120	120	120
実績値	利用人数	21	20	20	23	22	22
	1人当たり利用日数	4.9	6.3	6.3	6.5	7.1	6.2
	計画比	%	94.4	111.5	105.9	124.2	130.8



## ク 日中系サービス利用状況

市内の事業所より市外の事業所を利用している人が多くなっています。特に、生活介護事業所では半数以上が市外の事業所を利用しています。

■市内外の日中系サービス利用者数

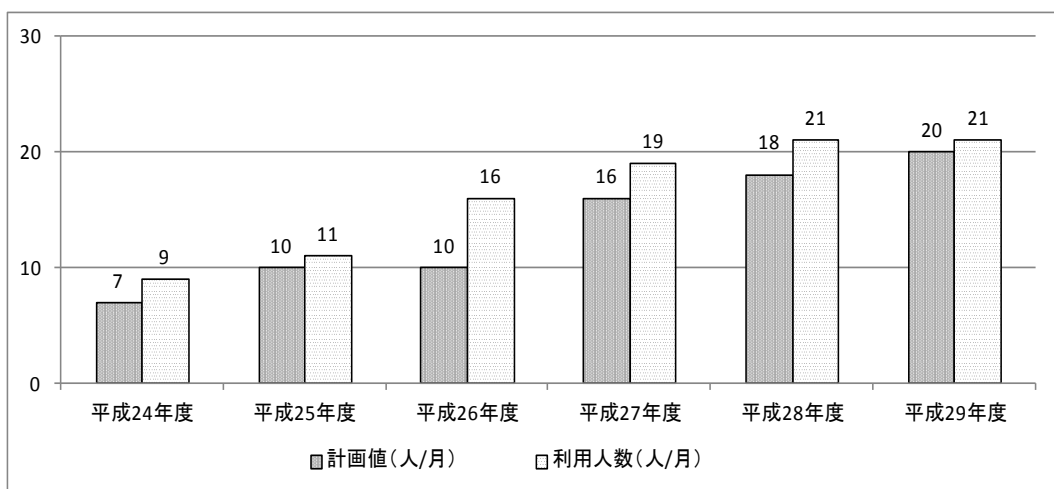
事業名	利用者	市内事業所の利用者数	市外事業所の利用者数	利用者数 計	支給決定人数 (平成28年7月末)
生活介護		9	22	31	92 (うち入所者61人)
自立訓練(機能・生活訓練)		—	6	6	6
就労継続支援B型		46	39	85	88 (うち入所者3人)
就労継続支援A型		3	32	35	35
就労移行支援		1	1	2	2
放課後デイサービス		19	6	25	25
合計		78	106	184	

(3) 居住系サービス

ア 共同生活援助

共同生活援助の利用実績をみると、年々増加しており、平成29年度は月21人となる見込みです。計画比では、平成29年度には105%の利用実績となる見込みです。

	単位	第3期			第4期		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値	人/月	7	10	10	16	18	20
実績値	人/月	9	11	16	19	21	21
計画比	%	128.6	110.0	160.0	118.8	116.7	105.0

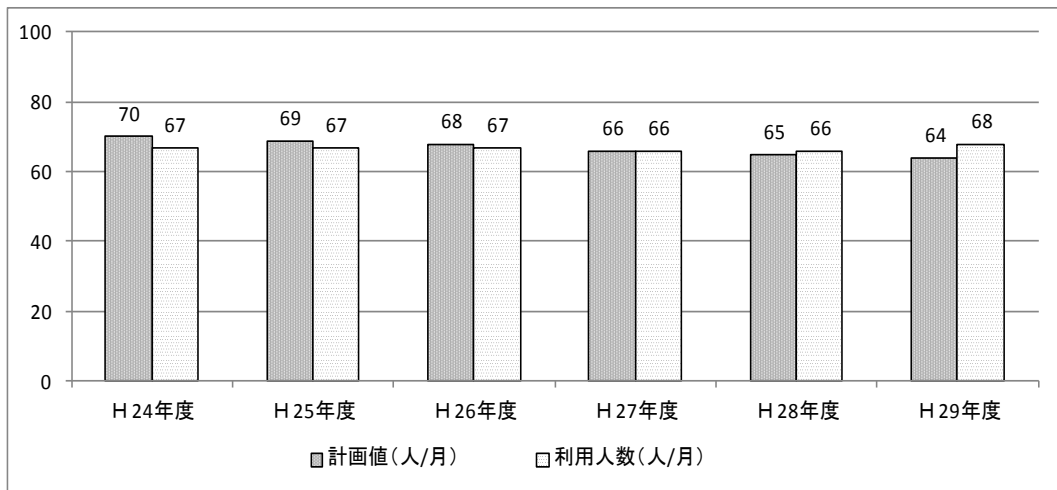


## イ 施設入所支援

施設入所支援の利用実績をみると、第4期の平成27年度、平成28年度は第3期から1人減少しましたが、平成29年度は68人に増加する見込みです。

計画比では、平成29年度では計画値に対して106.3%の利用実績となる見込みです。

	単位	第3期			第4期		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値	人/月	70	69	68	66	65	64
実績値	人/月	67	67	67	66	66	68
計画比	%	95.7	97.1	98.5	100.0	101.5	106.3



## (4) 相談支援（サービス利用計画作成）

相談支援（サービス利用計画作成）の利用実績をみると、年々増加傾向にあり、計画値に対し大きく上回っています。

	単位	第3期			第4期		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値	人/月	5	20	50	22	22	23
実績値	人/月	4	6	20	34	44	46
計画比	%	80.0	30.0	40.0	154.5	200.0	200.0

### 3 地域生活支援事業の利用状況

#### (1) 必須事業

##### ア 理解促進研修・啓発事業

障害者差別解消法の基本方針を踏まえ、障害についての理解を深めるための事業を実施しました。

具体的には、障害福祉事業所や行政職員を対象とした障害者差別解消法についての研修会や、市民を対象としたシンポジウムを開催しています。

事業		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
理解促進研修・啓発事業	見込	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施

##### イ 自発的活動支援事業

障害のある子どもの長期休暇時の居場所づくりや、映画「みんなの学校」の上映等の自主的な活動を行う団体に対して支援を実施しました。

事業		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
自発的活動支援事業	見込	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施

##### ウ 相談支援事業

相談支援事業は、計画に基づき障害のある人や障害のある子どもの保護者等の様々な相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行いました。

事業		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	
相談支援事業	障害者相談支援事業	見込	2か所	2か所	2か所
		実績	2か所	2か所	2か所
	基幹相談支援センター	見込	未実施	未実施	実施
		実績	未実施	未実施	未実施
	西脇市障害者地域支援協議会	見込	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施
	相談支援機能強化事業	見込	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施
	住宅入居等支援事業	見込	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施

## 工 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度利用支援事業については、第4期においては実績がありませんでした。

事業		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
成年後見制度利用支援事業	実利用見込者数	人/年	1	1	1
	実績値		0	0	0

## オ 成年後見制度法人後見制度支援事業

成年後見制度法人後見制度支援事業については、第4期においては実績がありませんでした。

事業			平成27年度	平成28年度	平成29年度
成年後見制度法人後見支援事業	見込		未実施	未実施	実施
	実績		未実施	未実施	未実施

## カ 意思疎通支援事業

平成27年度から手話通訳者を1人、市職員として配置しています。

手話通訳者・要約筆記者派遣事業については、実績が見込を超え、平成29年度では、年間200件となる見込みです。

事業		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
意思疎通支援事業	手話通訳者設置事業	見込量	人/年	1	1	1
		実績値	人/年	1	1	1
	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	見込量	件/年	100	100	100
		実績値	件/年	155	131	200

## キ 日常生活用具給付等事業

日常生活用具給付事業の利用実績は下表のとおりとなっています。排せつ管理支援用具の利用件数が多く、平成29年度では年間490件となる見込みです。

事業		単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	
日常生活用具給付等事業	介護・訓練支援用具	見込量	件/年	4	4	4
		実績値	件/年	0	4	4
		達成率	%	0.0	100.0	100.0
	自立生活支援用具	見込量	件/年	10	10	10
		実績値	件/年	7	4	6
		達成率	%	70.0	40.0	60.0
	在宅療養等支援用具	見込量	件/年	10	10	10
		実績値	件/年	9	7	7
		達成率	%	90.0	70.0	70.0
	情報・意思疎通支援用具	見込量	件/年	5	5	5
		実績値	件/年	8	7	7
		達成率	%	160.0	140.0	140.0
	排せつ管理支援用具	見込量	件/年	520	540	560
		実績値	件/年	377	474	490
		達成率	%	72.5	87.8	87.5
	住宅改修費 (居宅生活動作補助用具)	見込量	件/年	1	1	1
		実績値	件/年	2	4	2
		達成率	%	200.0	400.0	200.0
	事業計	見込量	件/年	550	570	590
		実績値	件/年	403	500	516
		達成率	%	73.3	87.7	87.5

### ク 手話奉仕員養成研修事業

手話奉仕員養成講座のうち、入門課程は西脇市社会福祉協議会で、基礎課程は市で実施しています。また、手話通訳者養成講座は、加東市、多可町との合同開催により実施しています。

事業		単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
手話奉仕員養成研修事業	登録見込者数	人/年	1	1	1
	実績値	人/年	0	0	0
	達成率	%	0.0	0.0	0.0

## ケ 移動支援事業

移動支援事業は、平成29年度では、利用者が年間に26人、利用時間が年間550時間となる見込みです。

事業		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
移動支援事業	実利用見込者数	人/年	9	10	10
	実績値	人/年	18	12	26
	達成率	%	200.0	120.0	260.0
	延利用見込時間	時間/年	414	460	500
	実績値	時間/年	523	535	550
	達成率	%	126.3	116.3	110.0

## コ 地域活動支援センター事業

地域活動支援センターは、計画どおり市内2か所で実施しています。利用者数は、市外の地域活動支援センター利用者を含め平成29年度では、年間29人が利用する見込みです。

			単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
地域活動支援センター事業	市内	実施見込箇所数	箇所/年	2	2	2
		実績値	箇所/年	2	2	2
		実利用見込者数	人/年	25	25	25
		実績値	人/年	27	26	26
	他市町	実施見込箇所数	箇所/年	2	2	2
		実績値	箇所/年	2	2	2
		実利用見込者数	人/年	3	3	3
		実績値	人/年	3	3	3

## (2) 任意事業

## ア 訪問入浴サービス事業

訪問入浴サービス事業の利用実績は、年々増加傾向にあり、平成29年度では大幅に増え年間168回の利用となる見込みです。

事業		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問入浴サービス事業	利用見込回数	回/年	96	96	96
	実績値	回/年	60	68	168
	達成率	%	62.5	70.8	175.0

## イ 日中一時支援事業

日中一時支援事業の利用実績は、横ばい状態で推移しており、平成29年度では年間29人となる見込みです。

事業		単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
日中一時支援事業	実利用見込者数	人/年	30	30	30
	実績値	人/年	29	28	29
	達成率	%	96.7	93.3	96.7

## ウ 障害児学童保育事業

利用者の増加に伴い、平成27年4月からは、定員を10名に増員し実施しています。

事業		平成27年度	平成28年度	平成29年度
障害児学童保育事業	見込	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施

## エ 社会参加促進事業

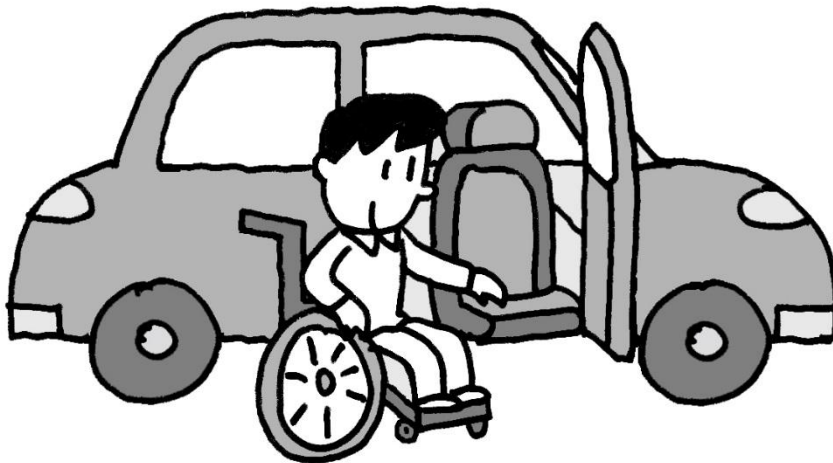
身体障害者自動車改造助成事業及び身体障害者運転免許取得費助成事業については、年間1人の利用実績がありました。

福祉タクシー助成事業は、平成27年8月から、初乗り運賃に対しての助成から、1回の乗車で1枚500円の利用券を3枚まで利用できる新たな制度として事業を実施しました。平成28年度は年間386人で、平成29年度は年間390人、達成率67.2%と見込んでいます。また、声の広報発行事業では、配布を希望する視覚に障害のある人に、「広報にしわき」等の内容を録音したCDを送付しています。



事業		単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	
社会参加促進事業	身体障害者自動車改造助成事業	支給見込者数	人/年	2	2	2
		実績値	人/年	1	1	1
	身体障害者運転免許取得費助成事業	支給見込者数	人/年	2	2	2
		実績値	人/年	1	1	1
	福祉タクシー券助成事業	券利用見込者数	人/年	540	560	580
		実績値	人/年	449	386	390
		達成率	%	83.1	68.9	67.2
	声の広報発行事業	見込	—	実施	実施	実施
		実績	—	実施	実施	実施

※ 福祉タクシー券は、当該年度の8月から翌年度の7月までの数値としています。



## 4 障害児通所支援事業の利用状況

### (1) 児童発達支援

児童発達支援の利用実績をみると、実利用者数、延べ利用者数ともに増加しており、平成29年度では実利用者数は月7人、延べ利用者数は月56人日となり、見込量に対する達成率はそれぞれ116.7%、266.7%となる見込みです。

サービス		単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	
児童発達支援	実利用者数	見込量	人/月	5	5	6
		実績値	人/月	3	8	7
		達成率	%	60.0	160.0	116.7
	延べ利用者数	見込量	人日/月	18	18	21
		実績値	人日/月	10	37	56
		達成率	%	55.6	205.6	266.7

### (2) 医療型児童発達支援

医療型児童発達支援の利用実績をみると、実利用者数は横ばい、延べ利用者数は減少しており、平成29年度では実利用者数は月5人、延べ利用者数月26人日となる見込みです。

サービス		単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	
医療型児童発達支援	実利用者数	見込量	人/月	10	10	11
		実績値	人/月	6	6	5
		達成率	%	60.0	60.0	45.5
	延べ利用者数	見込量	人日/月	60	60	66
		実績値	人日/月	42	37	26
		達成率	%	70.0	61.7	39.4

### (3) 放課後等デイサービス

放課後等デイサービスの利用実績をみると、実利用者数、延べ利用者数ともに大幅に増加しています。平成29年度では、実利用者数は月34人、延べ利用者数は月323人となる見込みです。

サービス		単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	
放課後等デイサービス	実利用者数	見込量	人/月	0	0	5
		実績値	人/月	3	23	34
		達成率	%	—	—	680.0
	延べ利用者数	見込量	人日/月	0	0	20
		実績値	人日/月	11	216	323
		達成率	%	—	—	1,615.0

#### (4) 保育所等訪問支援

保育所等訪問支援の利用実績をみると、平成27年度及び平成28年度は利用がありませんでしたが、平成29年度では、実利用者数は月1人、延べ利用者数は月1人日となる見込みです。

サービス		単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	
保育所等訪問支援	実利用者数	見込量	人/月	1	1	1
		実績値	人/月	0	0	1
		達成率	%	0.0	0.0	100.0
	延べ利用者数	見込量	人日/月	1	1	1
		実績値	人日/月	0	0	1
		達成率	%	0.0	0.0	100.0



## 5 障害者福祉に関するアンケート調査結果

### (1) 調査の実施概要

#### ① 調査の目的

「西脇市障害者基本計画」及び「第5期障害福祉計画」を策定するに当たり、障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳を所持する方並びに難病の方の生活の状況、障害福祉サービス等の利用状況、今後のサービス利用への意向及び障害者施策に対する意見等を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的にアンケート調査を実施しました。なお、本計画では、アンケート調査の主な結果を記載しています。

#### ② 調査の内容

調査期間は、平成29年3月31日から平成29年4月20日とし、郵送配布・郵送回収による無記名回答により実施しました。

また、調査項目は、共通調査項目と個別調査項目に分けて実施しました。

調査の対象と回収状況等については、下表のとおりです。

#### ■調査の対象

対象者	対象数
65歳未満の身体障害者手帳所持者	手帳所持者418人を無作為抽出
療育手帳所持者	手帳所持者全員291人
精神保健福祉手帳所持者	手帳所持者115人を無作為抽出
65歳未満の難病患者	161人を無作為抽出

※施設入所者は除く。

#### ■調査票の配布・回収状況

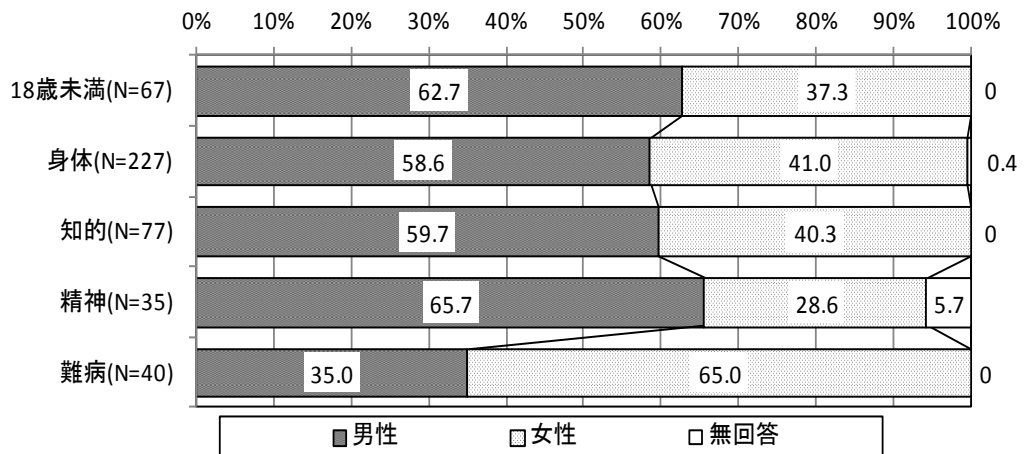
	配布数(票)	回収数(票)	有効回収数(票)	有効回収率(%)
18歳以上				
【共通】	813	385	385	47.4
【身体】	389	189	187	48.1
【療育】	164	107	107	65.2
【精神】	115	52	52	45.2
【難病】	145	63	63	43.4
18歳未満				
【共通】	172	67	67	39.0
【身体】	29	14	14	48.3
【療育】	127	53	53	41.7
【難病】	16	6	6	37.5

### ③ 報告書の見方

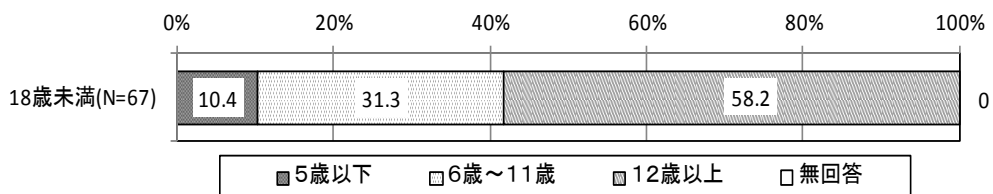
- ・ 集計結果は、小数点第2位を四捨五入して算出しているため、回答の百分率比を合計しても100%にならない場合があります。
- ・ 回答比率は、その設問の回答者数を母数として算出しているため、複数回答の設問は、全ての比率を合計すると100%を超える場合があります。
- ・ 障害種別のクロス集計に当たっては、身体障害、知的障害、精神障害、難病の順に優先して設定しました。
- ・ グラフの凡例で、「身体」「難病」は、それぞれ18歳以上64歳以下、「知的」「精神」は18歳以上のことを指しています。

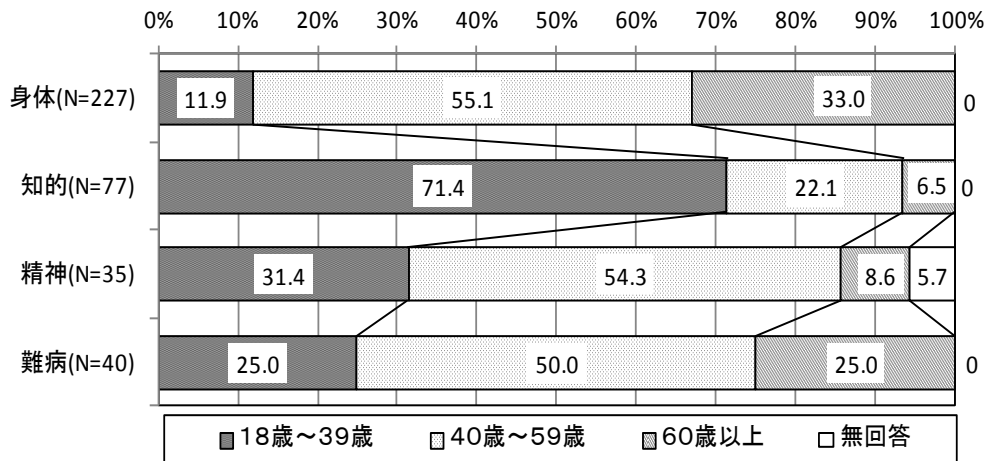
## (2) 回答者の属性

### ① 性別



### ② 年齢





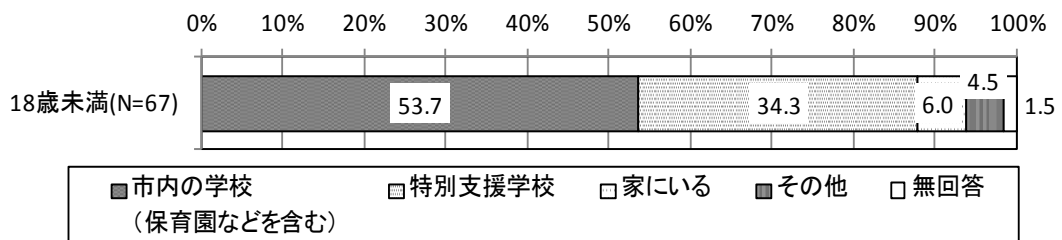
### (3) アンケート調査項目別結果

#### 日常生活

##### ① 子ども（18歳未満）の昼間の過ごし方

子ども（18歳未満）の昼間の過ごし方について、「市内の学校（保育園などを含む）」が53.7%で最も多く、次いで「特別支援学校」が34.3%となっています。

子どもの昼間の過ごし方



##### ② 日常生活の悩みや不安（複数回答）

日常生活の悩みや不安については、身体障害のある人及び精神障害のある人では「生活費のこと」が最も多く、それぞれ47.1%、65.7%となっています。

知的障害のある人では「主な介助者がいなくなった時のこと」が50.6%で最も多く、次いで「生活費のこと」が39%となっています。難病者は「医療費のこと」が52.5%で最も多くなっています。

18歳未満では「就職・進学のこと」が50.7%で最も多く、次いで「学校や勉強のこと」が46.3%などとなっています。18歳～39歳では、「主な介助者がいなくなった時のこと」が45.7%で最も多く、次いで「生活費のこと」及び「緊急時の対応のこと」がいずれも39%などとなっています。40歳～59歳、60歳以上では、「生活費のこと」がいずれも51.6%で最も多く、次いで「医療費のこと」がそれぞれ33.5%、30.9%などとなっています。

日常生活の悩みや不安（複数回答）

<障害種別>

（単位：％）

身体障害のある人 n=227			知的障害のある人 n=77		
順位	生活費のこと	47.1	順位	主な介助者がいなくなった時のこと	50.6
2位	医療費のこと	29.1	2位	生活費のこと	39.0
3位	緊急時の対応のこと	24.7	3位	緊急時の対応のこと	37.7
精神障害のある人 n=35			難病者 n=40		
1位	生活費のこと	65.7	1位	医療費のこと	52.5
2位	医療費のこと	37.1	2位	生活費のこと	37.5
3位	親身になってくれる相談相手のこと	28.6	3位	家族や親戚のこと	20.0

<年齢階層別>

（単位：％）

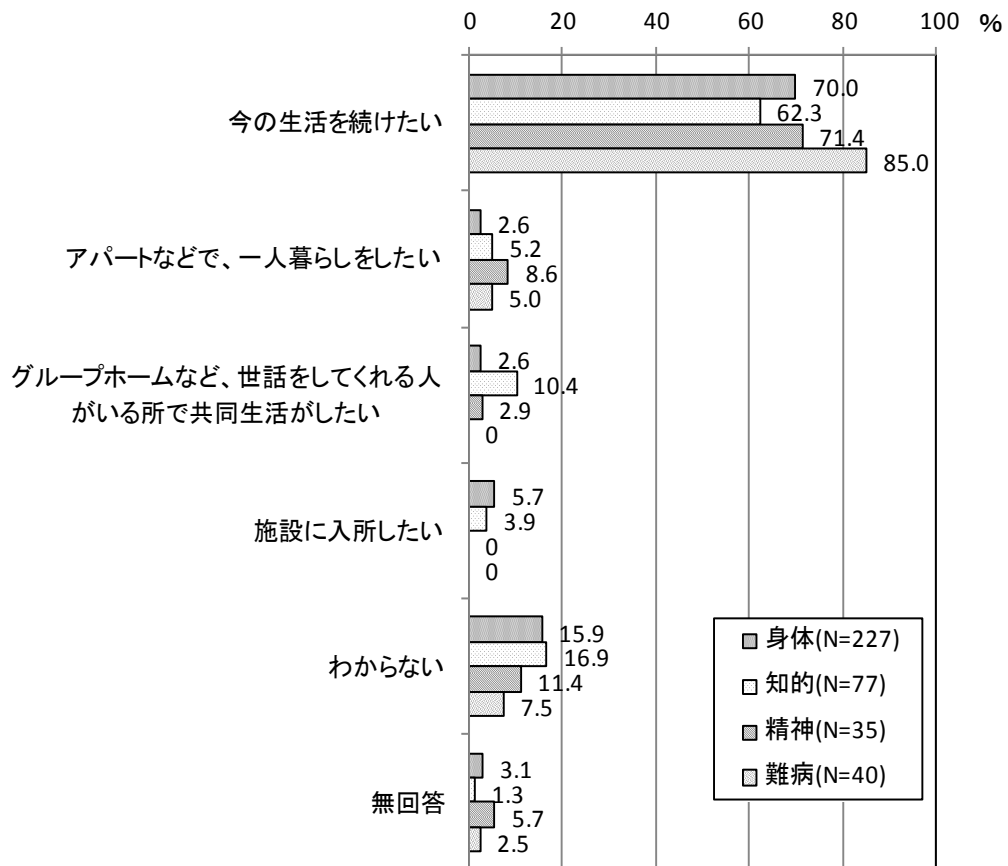
18歳未満 n=67			18歳～39歳 n=105		
1位	就職・進学のこと	50.7	1位	主な介助者がいなくなった時のこと	45.7
2位	学校や勉強のこと	46.3	2位	生活費のこと	39.0
3位	主な介助者がいなくなった時のこと	35.8		緊急時の対応のこと	
			3位	医療費のこと	26.7
				仕事や職場の人間関係のこと	
40歳～59歳 n=182			60歳以上 n=94		
1位	生活費のこと	51.6	1位	生活費のこと	51.6
2位	医療費のこと	33.5	2位	医療費のこと	30.9
3位	家族や親戚のこと	25.8	3位	特にない	28.7

③ 将来暮らしたいところ

将来暮らしたいところについては、いずれも「今の生活を続けたい」が最も多く、身体障害のある人では70%、知的障害のある人では62.3%、精神障害のある人が71.4%、難病者では85%となっています。

知的障害のある人では「グループホームなど、世話をしてくれる人がいる所で共同生活がしたい」が10.4%で、他の障害と比べてわずかですが高くなっています。

将来暮らしたいところ



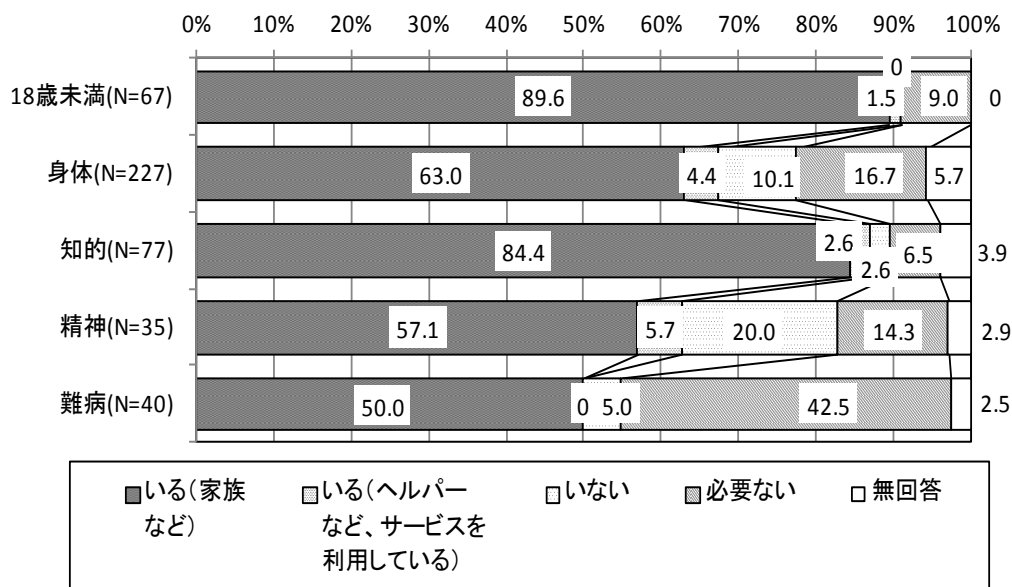
介助者の状況

① 毎日の生活で介助をしてくれる人の有無

毎日の生活で介助（日常的な介護だけでなく、声をかけたり見守ったりすること）をしてくれる人の有無について、「いる（家族など）」の割合が、18歳未満、知的障害のある人、身体障害のある人、精神障害のある人、難病者の順で多くなっています。一方「いない」は、身体障害のある人で10.1%、精神障害のある人で20%などとなっています。

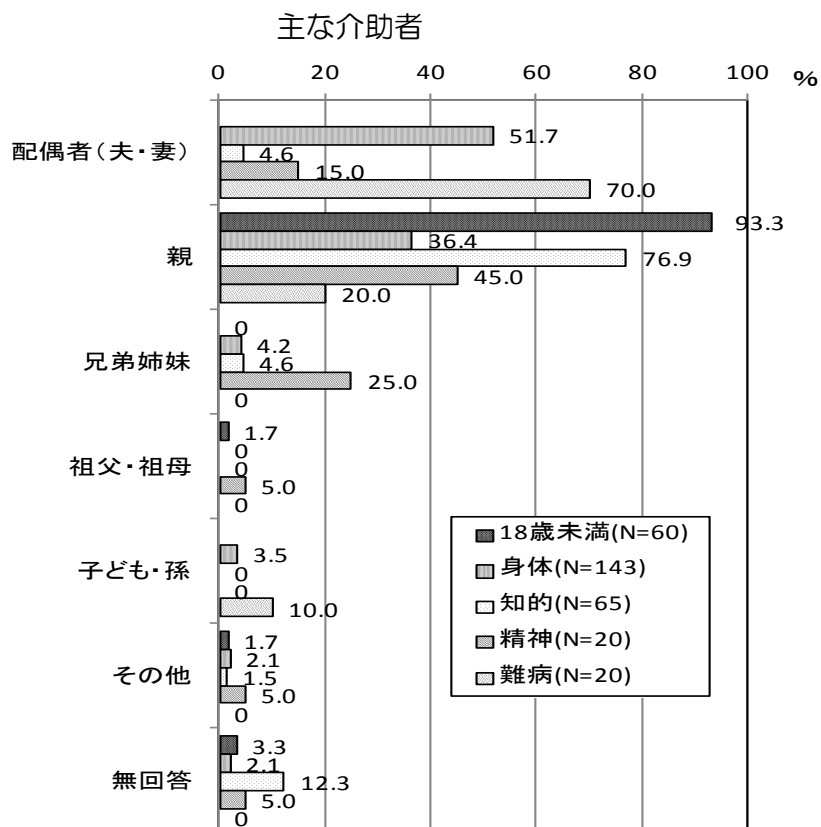


### 毎日の生活で介助をしてくれる人の有無



### ② 主な介助者

主に介助している人は、18歳未満、知的障害のある人、精神障害のある人では「親」が最も多く、それぞれ93.3%、76.9%、45%となっています。身体障害のある人と難病者では「配偶者（夫・妻）」が最も多く、それぞれ51.7%、70%となっています。精神障害のある人では「兄弟姉妹」が25%と多くなっています。



## ③ 主な介助者が困っていること（複数回答）

身体障害のある人、精神障害のある人、難病者では「特にない」が最も多く、それぞれ35%、40%、55%となっています。知的障害のある人では、「思うように外出ができない」が24.6%で最も多くなっています。身体障害のある人では、次いで「思うように外出できない」が23.8%、知的障害のある人では、次いで「わからない」が23.1%、精神障害のある人及び難病者では、次いで「介助のために気持ちや心が疲れている」がそれぞれ30%、25%などとなっています。

18歳未満では、「自分の自由な時間を持ってない」が33.3%で最も多く、次いで「特にない」が31.7%、「介助のために気持ちや心が疲れている」が30%などとなっています。18歳～39歳では、「思うように外出ができない」が28.8%で最も多く、次いで「介助のために気持ちや心が疲れている」が23.8%などとなっています。40歳～59歳、60歳以上では、いずれも「特にない」が最も多く、それぞれ35.2%、46.8%などとなっています。

## 主な介助者が困っていること（複数回答）

## ＜障害種別＞

(単位：%)

身体障害のある人 n=143			知的障害のある人 n=65		
順位	特にない	35.0	順位	思うように外出できない	24.6
2位	思うように外出できない	23.8	2位	わからない	23.1
3位	介助のために体が疲れている	19.6	3位	介助のために気持ちや心が疲れている	21.5
精神障害のある人 n=20			難病者 n=20		
順位	特にない	40.0	順位	特にない	55.0
2位	介助のために気持ちや心が疲れている	30.0	2位	介助のために気持ちや心が疲れている	25.0
3位	介助のために体が疲れている	25.0	3位	自分の自由な時間を持ってない	10.0
				思うように外出できない	
				わからない	

## ＜年齢階層別＞

(単位：%)

18歳未満 n=60			18歳～39歳 n=80		
順位	自分の自由な時間を持ってない	33.3	順位	思うように外出できない	28.8
2位	特にない	31.7	2位	介助のために気持ちや心が疲れている	23.8
3位	介助のために気持ちや心が疲れている	30.0	3位	介助のために体が疲れている	22.5
40歳～59歳 n=122			60歳以上 n=47		
順位	特にない	35.2	順位	特にない	46.8
2位	介助のために気持ちや心が疲れている	23.0	2位	自分の自由な時間を持ってない	14.9
3位	思うように外出できない	21.3	3位	思うように外出できない	12.8
				わからない	

④ 主な介助者が困った時の相談先

介助者が困った時の相談先は、いずれも「家族」が最も多くなっています。

精神障害のある人及び難病者では「病院やかかりつけ医」、知的障害のある人、精神障害のある人では「障害者相談支援センターなどの専門機関」が他の障害と比べて多くなっています。

18歳未満では、「家族」に次いで「学校の先生」が45%、「障害のある子を持つ保護者」が38.3%などとなっています。18歳～39歳では、次いで「障害者相談支援センターなどの専門機関」が35%などとなっています。40歳～59歳、60歳以上は、次いで「病院やかかりつけ医」がそれぞれ26.2%、23.4%などとなっています。

主な介助者が困った時の相談先（複数回答）

<障害種別>

（単位：％）

身体障害のある人 n=143			知的障害のある人 n=65		
順位	相談先	割合	順位	相談先	割合
1位	家族	56.6	1位	家族	58.5
2位	病院やかかりつけ医	23.8	2位	障害者相談支援センターなどの専門機関	32.8
3位	親戚	18.9	3位	親戚	23.1
				病院やかかりつけ医	
精神障害のある人 n=20			難病者 n=20		
順位	相談先	割合	順位	相談先	割合
1位	家族	35.0	1位	家族	70.0
	病院やかかりつけ医		2位	病院やかかりつけ医	30.0
2位	障害者相談支援センターなどの専門機関	30.0	3位	親戚	25.0
3位	わからない	15.0			

<年齢階層別>

（単位：％）

18歳未満 n=60			18歳～39歳 n=80		
順位	相談先	割合	順位	相談先	割合
1位	家族	85.0	1位	家族	61.3
2位	学校の先生	45.0	2位	障害者相談支援センターなどの専門機関	35.0
3位	障害のある子を持つ保護者	38.3	3位	病院やかかりつけ医	25.0
40歳～59歳 n=122			60歳以上 n=47		
順位	相談先	割合	順位	相談先	割合
1位	家族	54.9	1位	家族	53.2
2位	病院やかかりつけ医	26.2	2位	病院やかかりつけ医	23.4
3位	親戚	19.7	3位	親戚	19.1
				市役所や健康福祉事務所（保健所）	

## 障害福祉サービス等の利用について

## ① 障害福祉サービス等の利用意向

障害福祉サービス等の利用意向については、身体障害のある人では、「就労移行支援」が7.4%で最も多く、次いで「移動支援」が7.1%、「居宅介護」が7%などとなっています。

知的障害のある人では、「移動支援」が19.5%で最も多く、次いで「短期入所」が14.3%、「共同生活援助」及び「日中一時支援」がいずれも13%などとなっています。

精神障害のある人では、「就労移行支援」及び「就労継続支援（A型）」が最も多く、いずれも8.6%、「自立訓練（機能訓練・生活訓練）」が2.9%となっており、これら以外に利用意向はみられません。

難病では、「居宅介護」が7.5%で最も多く、次いで「生活介護」及び「日中一時支援」が5%などとなっています。

年齢階層別にみると、18歳未満では、「移動支援」及び「放課後等デイサービス」が25.4%で最も多く、次いで「自立訓練（機能訓練・生活訓練）」が23.8%、「学童保育」及び「児童発達支援」がいずれも19.4%などとなっています。

18歳～39歳では、「移動支援」が20%で最も多く、次いで「日中一時支援」が17.2%、「短期入所」が13.4%などとなっています。

40歳～59歳では、「就労移行支援」が7.7%で最も多く、次いで「自立訓練（機能訓練・生活訓練）」及び「施設入所支援」が4.9%などとなっています。

60歳以上では、「居宅介護」が7.4%で最も多く、次いで「生活介護」が6.4%、「地域活動支援センター」が5.3%などとなっています。

## ■障害福祉サービス等の利用意向・利用状況

＜障害種別＞

（単位：％）

順位	身体障害のある人 n=227			順位	知的障害のある人 n=77		
	サービス名	利用意向	利用状況		サービス名	利用意向	利用状況
1位	就労移行支援	7.4	2.2	1位	移動支援	19.5	3.9
2位	移動支援	7.1	2.6	2位	短期入所	14.3	3.9
3位	居宅介護 (ホームヘルプ)	7.0	3.5	3位	共同生活援助 (グループホーム)	13.0	2.6
4位	生活介護	6.2	7.9		日中一時支援	13.0	6.5
5位	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	6.1	4.0	4位	就労継続支援（A型）	11.7	10.4
				5位	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	9.1	3.9
					施設入所支援	9.1	-

<障害種別>

(単位：%)

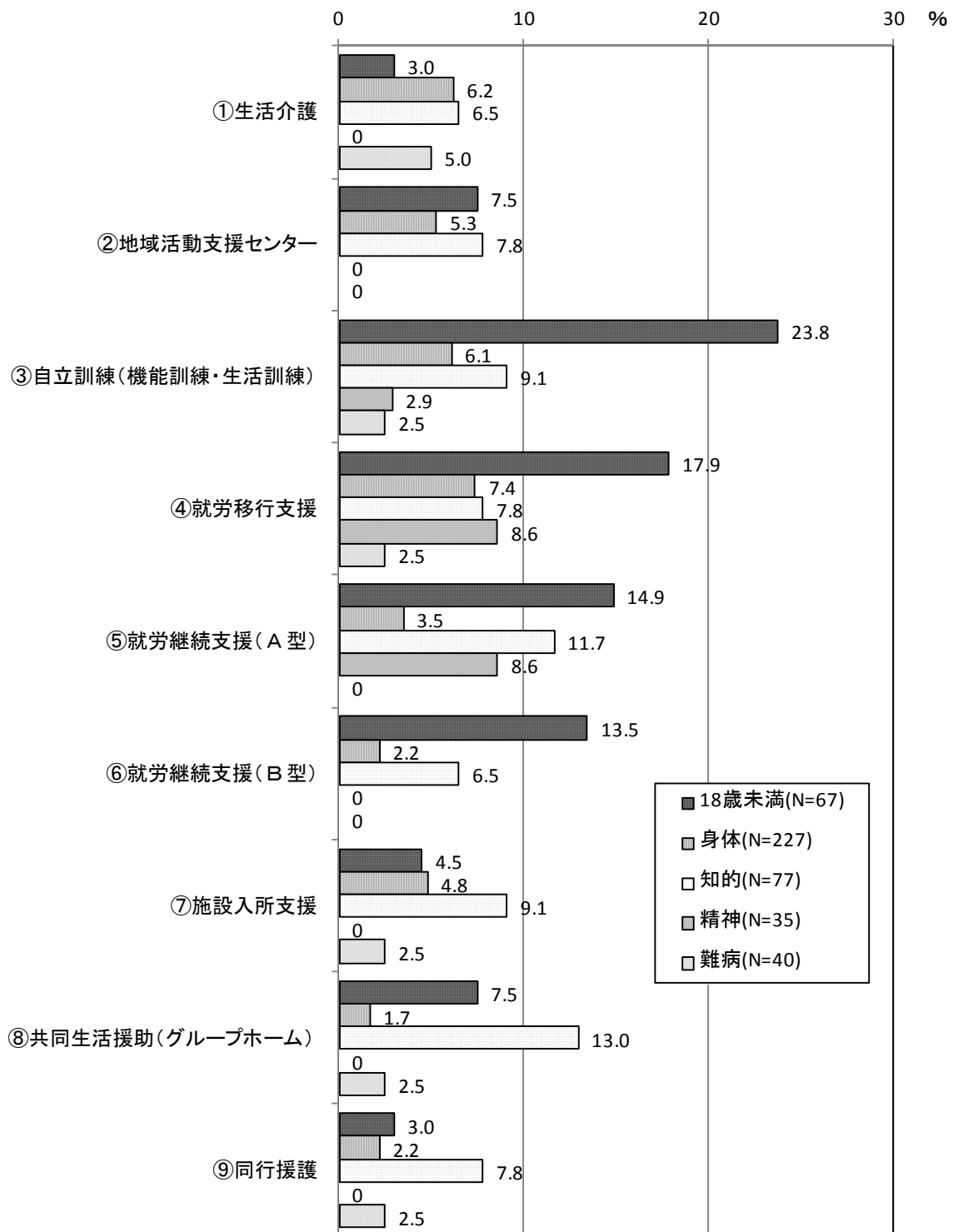
順位	精神障害のある人 n=35			順位	難病患者 n=40		
	サービス名	利用意向	利用状況		サービス名	利用意向	利用状況
1位	就労移行支援	8.6	2.9	1位	居宅介護（ホームヘルプ）	7.5	0.0
	就労継続支援（A型）	8.6	5.7	2位	生活介護	5.0	0.0
2位	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	2.9	3.9		日中一時支援		0.0
3位	-	-	-	3位	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	2.5	0.0
4位	-	-	-		就労移行支援		0.0
5位	-	-	-		施設入所支援		-
					共同生活援助（グループホーム）		2.5
					同行援護		0.0
					移動支援		0.0

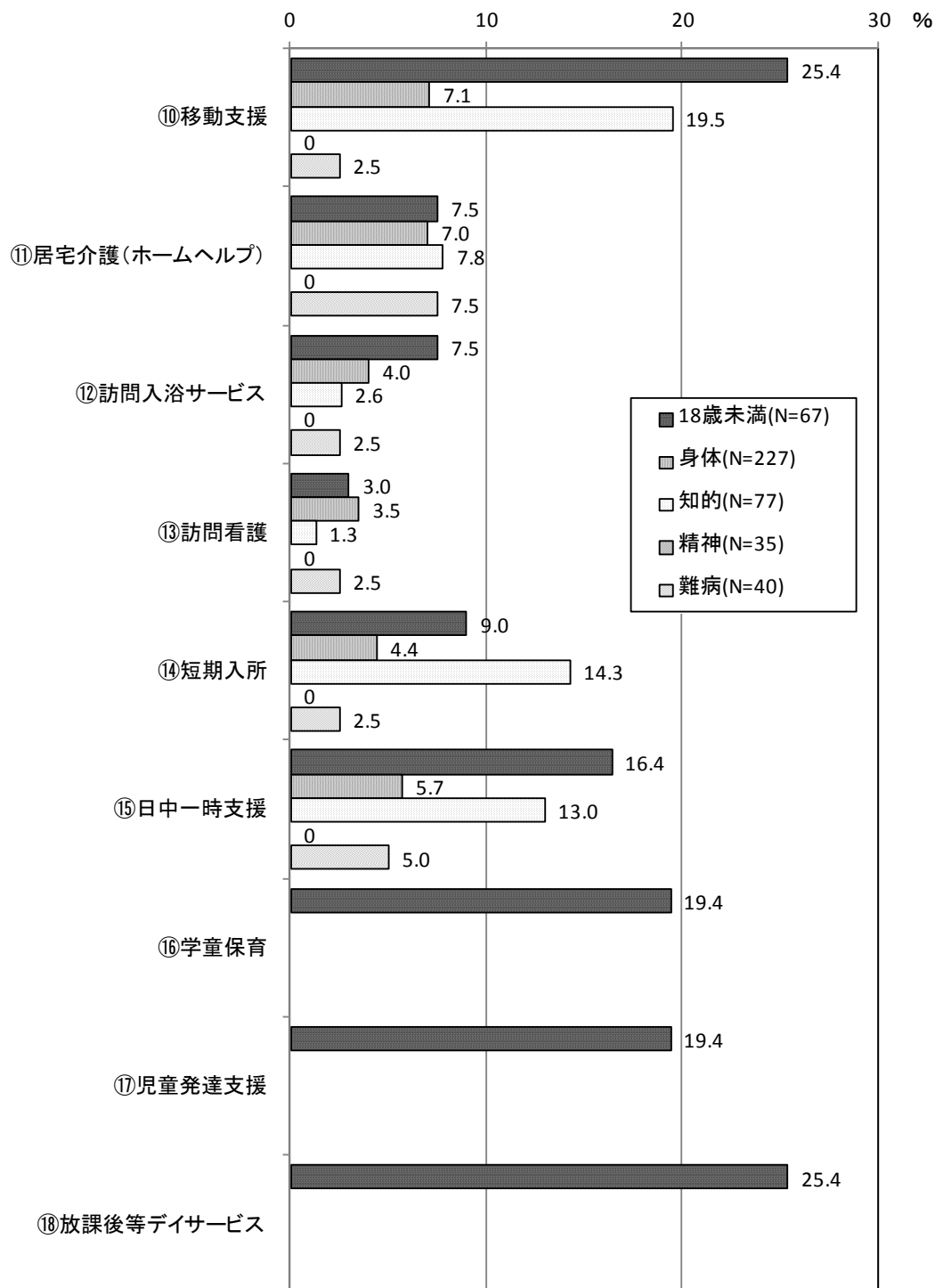
<年齢階層別>

(単位：%)

順位	18歳未満 n=67			順位	18歳～39歳 n=105		
	サービス名	利用意向	利用状況		サービス名	利用意向	利用状況
1位	移動支援	25.4	3.0	1位	移動支援	20.0	6.7
	放課後等デイサービス		17.9	2位	日中一時支援	17.2	8.6
2位	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	23.8	-	3位	短期入所	13.4	9.5
3位	学童保育	19.4	14.9	4位	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	12.4	4.8
	児童発達支援		14.9		居宅介護（ホームヘルプ）		2.9
4位	就労移行支援	17.9	-	5位	就労移行支援	10.5	3.8
5位	日中一時支援	16.4	11.9		共同生活援助（グループホーム）		2.9
順位	40歳～59歳 n=182			順位	60歳以上 n=94		
	サービス名	利用意向	利用状況		サービス名	利用意向	利用状況
1位	就労移行支援	7.7	2.7	1位	居宅介護（ホームヘルプ）	7.4	5.3
2位	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	4.9	3.8	2位	生活介護	6.4	6.4
	施設入所支援		-	3位	地域活動支援センター	5.3	1.1
3位	就労継続支援（A型）	4.3	5.5	4位	移動支援	3.2	0.0
	移動支援		1.1		訪問入浴サービス		1.1
4位	生活介護	3.3	3.8	5位	就労継続支援（A型）	2.2	3.2
	就労継続支援（B型）		8.2		施設入所支援		-
	短期入所		2.2				
5位	地域活動支援センター	2.7	6.6				
	居宅介護（ホームヘルプ）		1.6				
	日中一時支援		1.6				

障害福祉サービス等の利用意向





## ② 将来の暮らしを実現するための制度やサービス

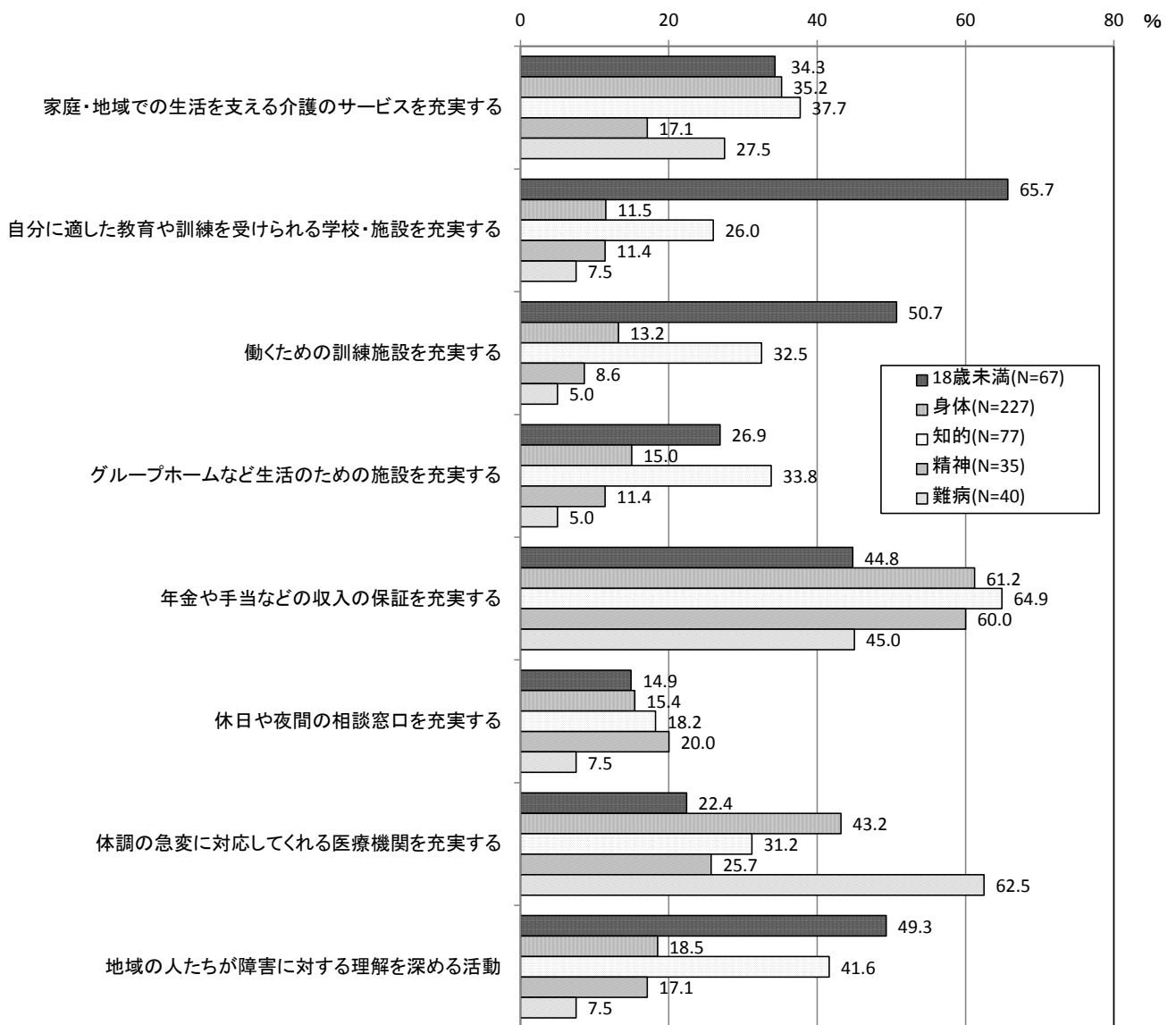
将来の暮らしを実現するための制度やサービスについては、身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人では、いずれも「年金や手当などの収入の保障を充実する」が最も多く、それぞれ61.2%、64.9%、60%となっています。難病者では、「体調の急変に対応してくれる医療機関を充実する」が62.5%で最も多くなっています。身体障害のある人では、次いで「体調の急変に対応してくれる医療機関を充実する」が43.2%などとなっています。知的障害のある人では、次いで「障害者が働くことができる一般の会社などを増やす」が42.9%、「地域の人たちが障害に対する理解を深める活動」及び「災害などの情報が確実に伝わり、安全に避難できるようにする」がいずれも41.6%などとなっています。精神障害者では、次いで「障害者が働くことができる一般の会社などを増やす」が31.4%などとなっています。難病者では、次いで「年金や手当などの収入の保障を充実する」が45%などとなっています。

18歳未満では、「自分に適した教育や訓練を受けられる学校・施設を充実する」が65.7%で最も多く、次いで「障害者が働くことができる一般の会社などを増やす」が62.7%、「働くための訓練施設を充実する」が50.7%、「地域の人たちが障害に対する理解を深める活動」が49.3%などとなっています。

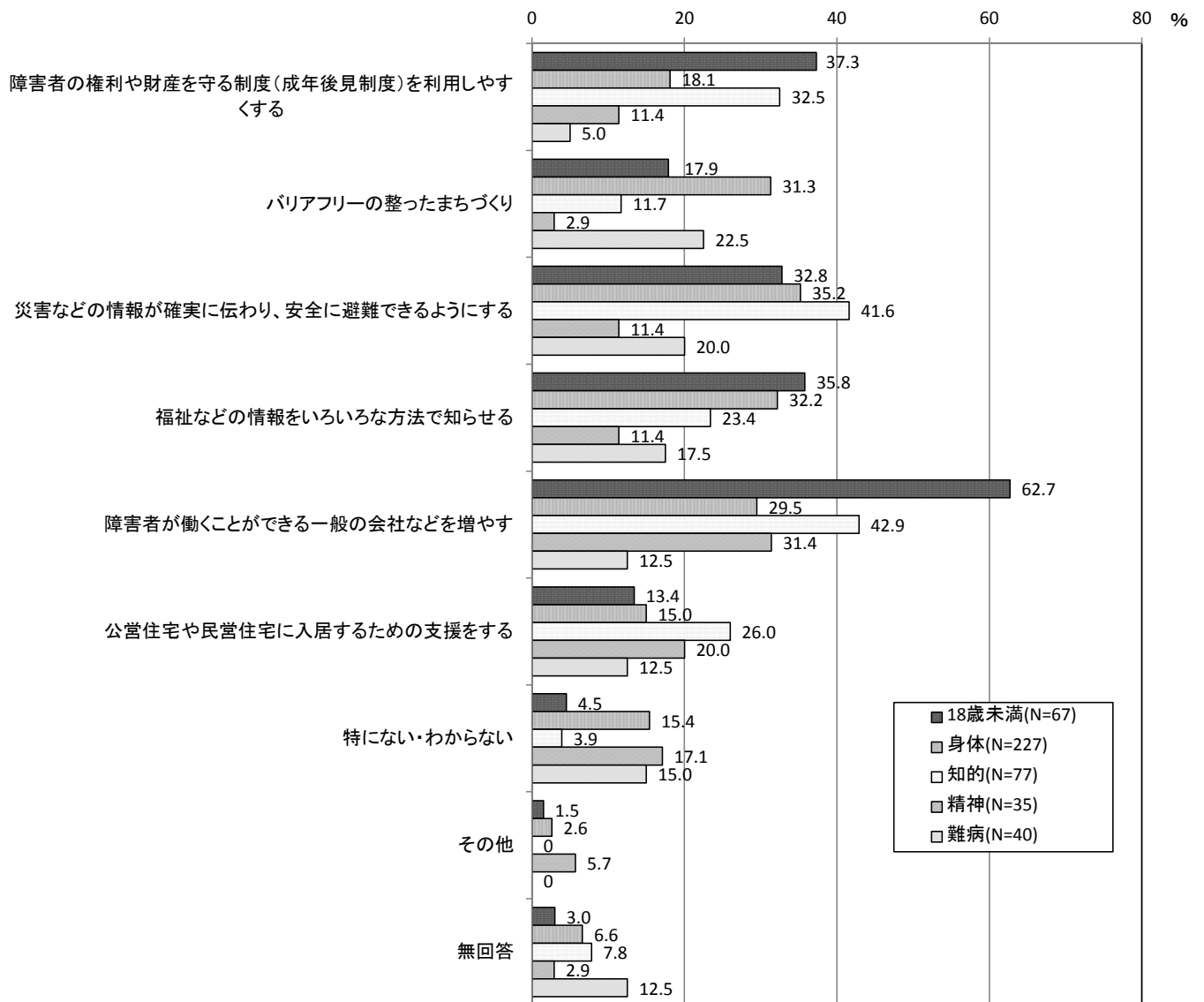




将来の暮らしを実現するための制度やサービス（複数回答）



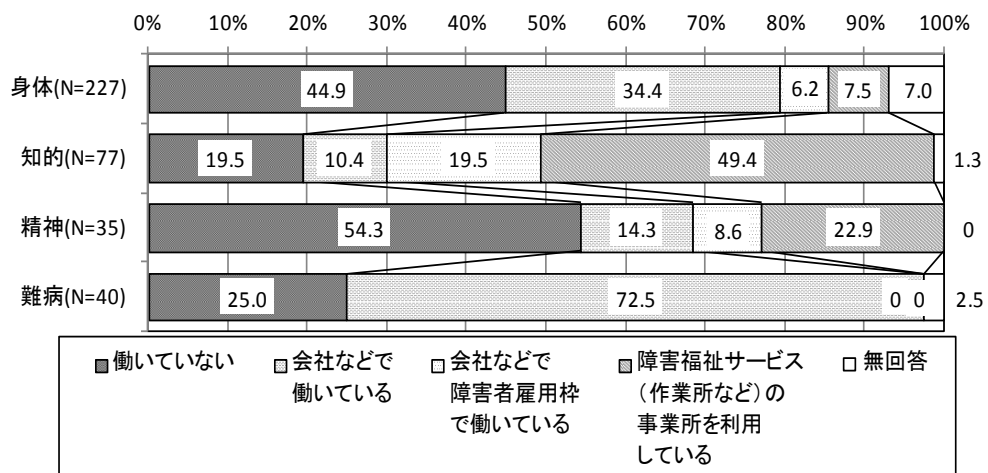
## 第2章 障害者施策の現状と課題



① 現在の就労状況

現在の就労状況について、「会社などで働いている」の割合が難病者、身体障害のある人、精神障害のある人、知的障害のある人の順で多くなっています。特に難病者では72.5%と他の対象と比べて多くなっています。「会社などで障害者雇用枠で働いている」は、知的障害のある人が19.5%、精神障害のある人は8.6%となっています。「障害福祉サービス（作業所など）の事業所を利用している」は、知的障害のある人で49.4%、精神障害のある人で22.9%と多くなっています。「働いていない」は精神障害のある人、身体障害のある人、難病者、知的障害のある人の順で多くなっています。

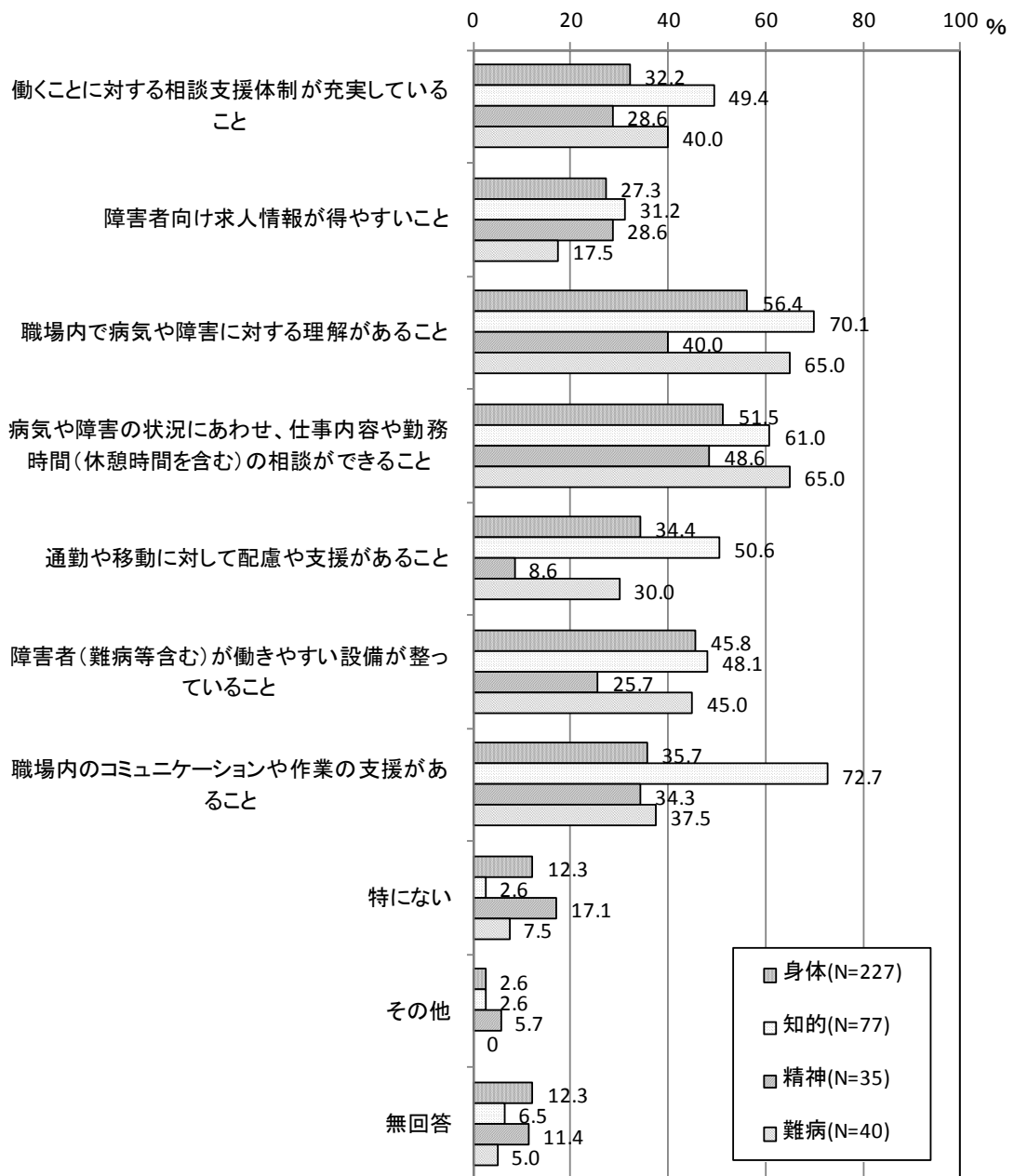
現在の就労状況



② 就労に当たっての必要な配慮

病気や障害のある人が会社などで就労するに当たって必要な配慮については、「職場内で病気や障害に対する理解があること」及び「病気や障害の状況にあわせ、仕事内容や勤務時間（休憩時間を含む）の相談ができること」の割合が共通して高くなっています。知的障害のある人では、「職場内のコミュニケーションや作業の支援があること」が72.7%で最も高くなっています。

就労に当たっての必要な配慮（複数回答）

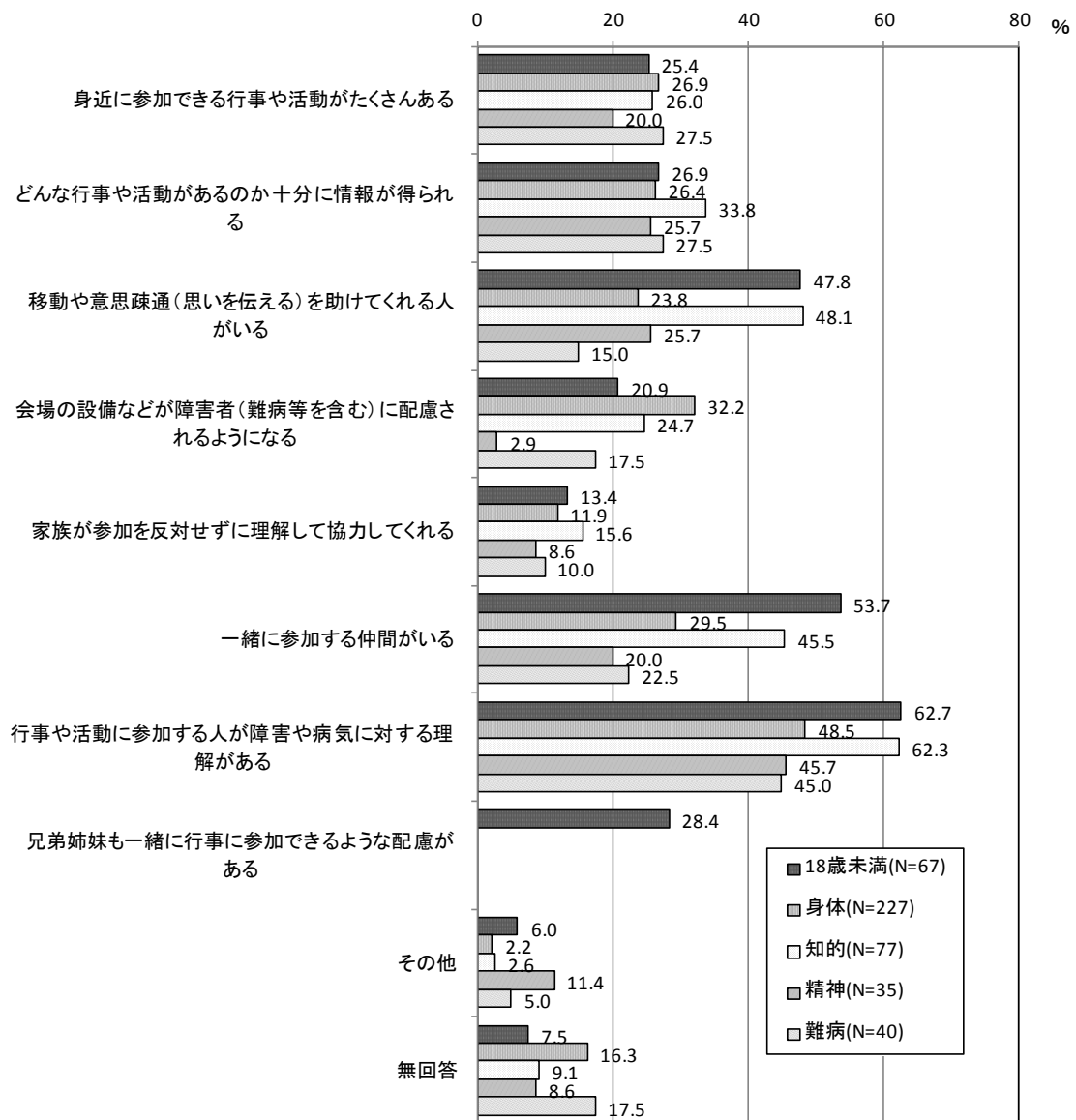


## 社会活動や地域行事に気軽に安心して参加するために必要なこと

社会活動や地域行事に気軽に安心して参加するために必要なことについては、いずれの障害も「行事や活動に参加する人が障害や病気に対する理解がある」が最も多くなっています。

18歳未満では、次いで「一緒に参加する仲間がいる」が53.7%、「移動や意思疎通（思いを伝える）を助けてくれる人がある」が47.8%などとなっています。知的障害のある人では、次いで「移動や意思疎通（思いを伝える）を助けてくれる人がある」が48.1%、「一緒に参加する仲間がいる」が45.5%などとなっています。

### 社会活動や地域行事に気軽に安心して参加するために必要なこと（複数回答）

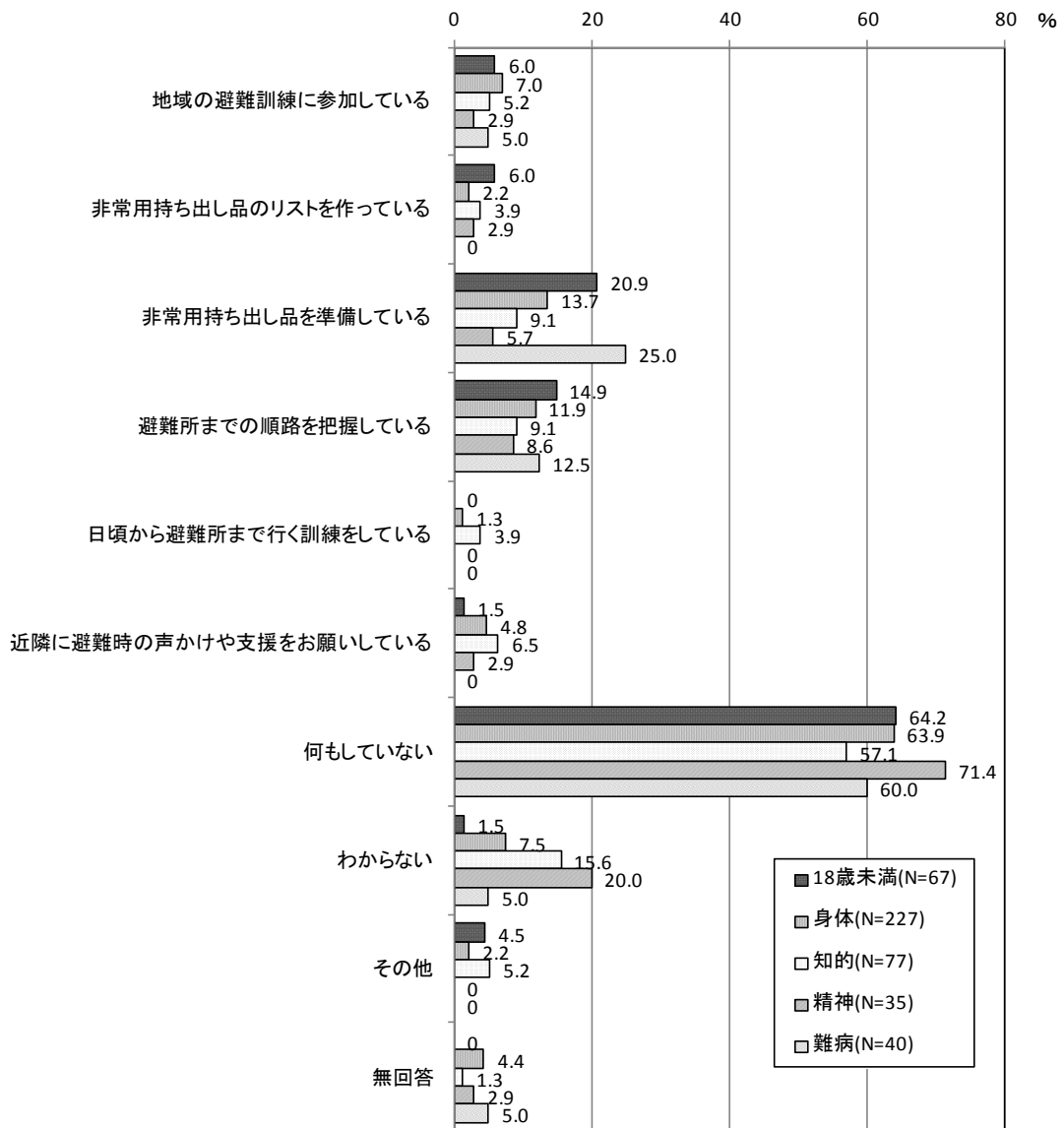


災害時の対応

① 災害が発生した時のために普段から準備していること

地震や火災、水害などの災害が発生した時のために普段から準備していることについて、いずれも「何もしていない」が最も多くなっています。次いで「非常用持ち出し品を準備している」が18歳未満で20.9%、難病者で25%となっています。

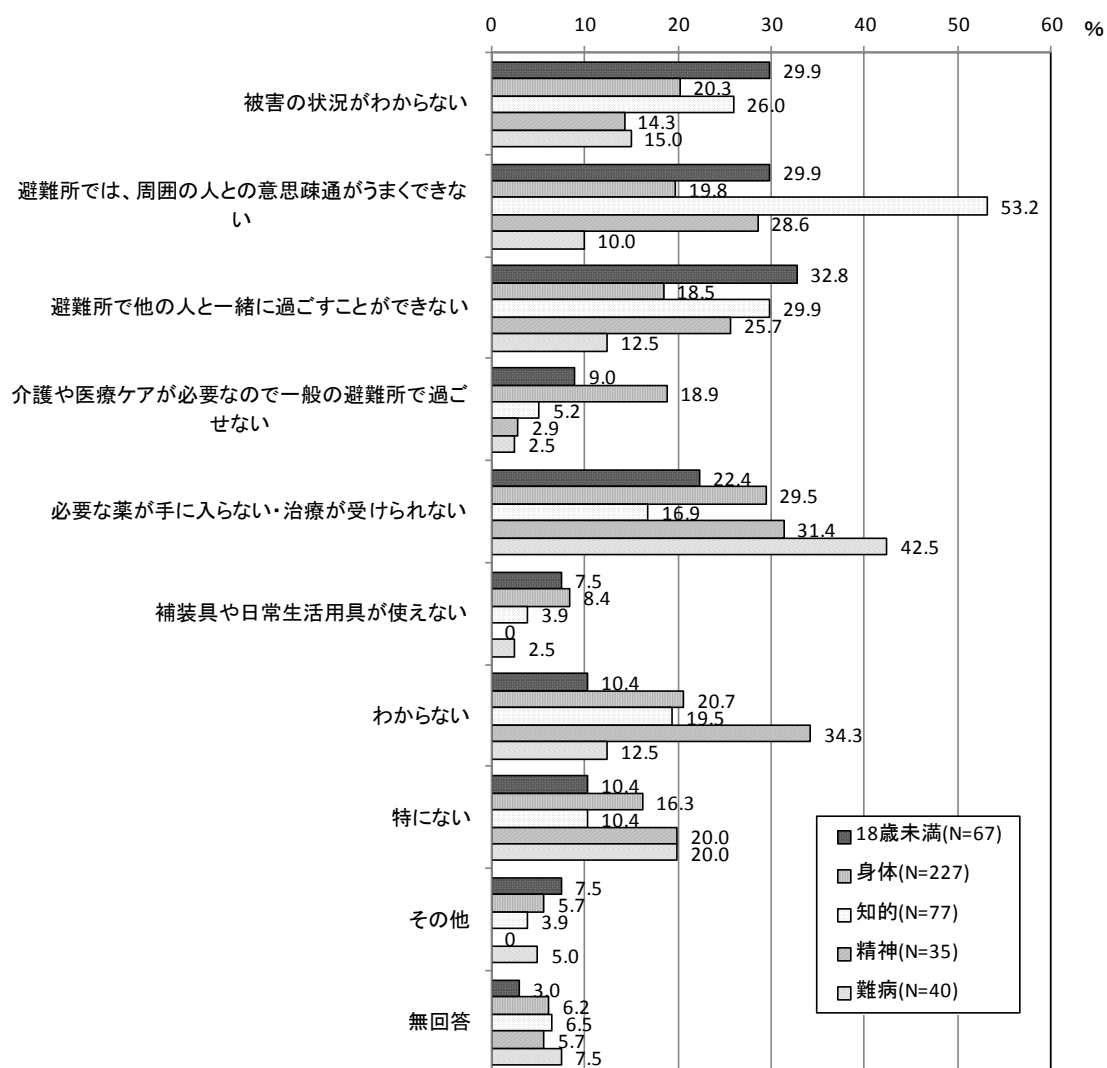
災害が発生した時のために普段から準備していること（複数回答）



## ② 避難所で困ること

避難所で困ることについては、身体障害のある人では「避難所で他の人と一緒に過ごすことができない」が32.8%、知的障害のある人では「避難所では、周囲の人との意思疎通がうまくできない」が53.2%、精神障害のある人では「わからない」が34.3%、難病患者では「必要な薬が手に入らない・治療が受けられない」が42.5%で最も多くなっています。

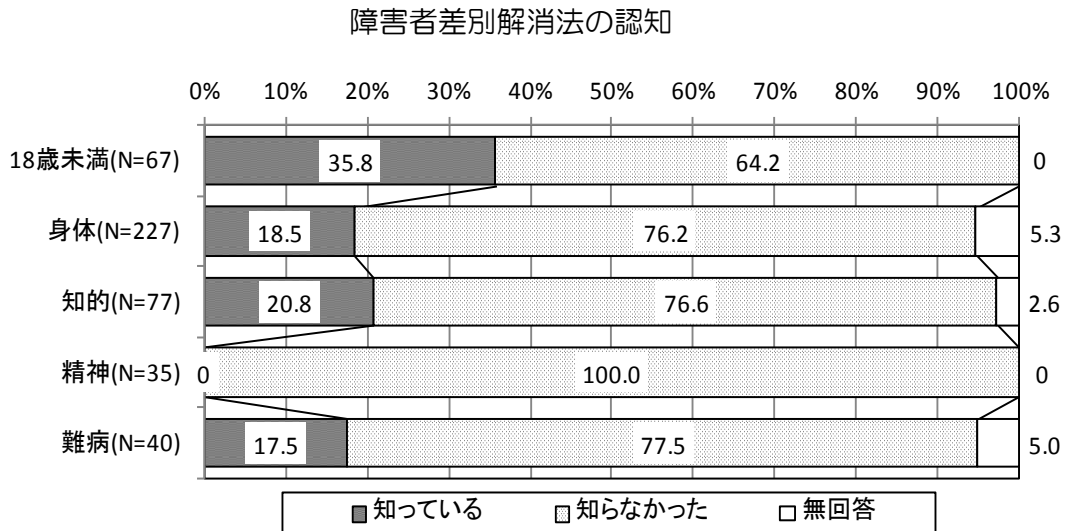
避難所で困ること（複数回答）



障害者差別解消法について

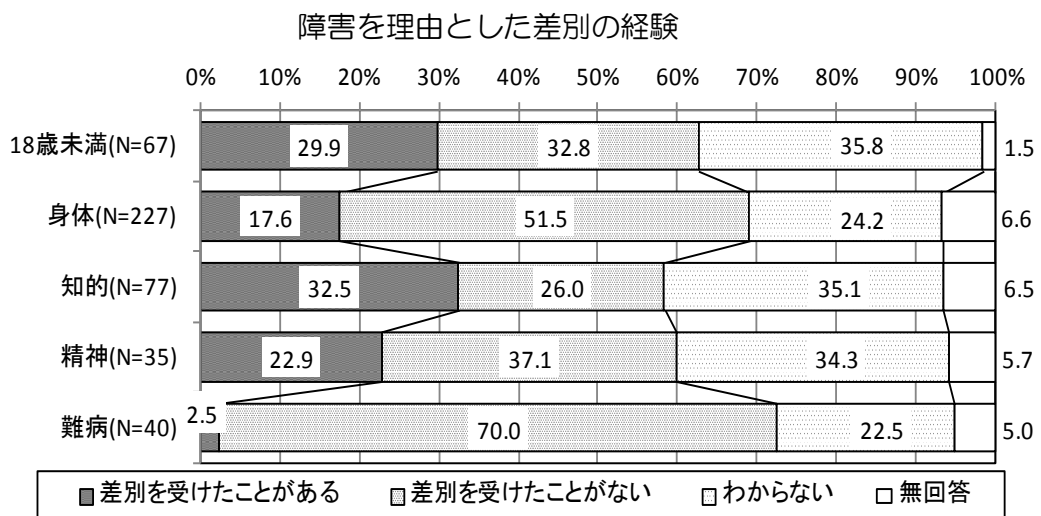
① 障害者差別解消法の認知

障害者差別解消法が施行されたことを知っているか質問したところ、「知っている」は、18歳未満では35.8%で最も高く、身体障害のある人、知的障害のある人、難病者では20%前後でそれぞれ18.5%、20.8%、17.5%であり、精神障害のある人は皆無となっています。



② 障害を理由とした差別の経験

障害を理由とした差別の経験については、知的障害のある人では32.5%、18歳未満では29.9%、精神障害のある人では22.9%、身体障害のある人では17.6%、難病者では2.5%となっています。

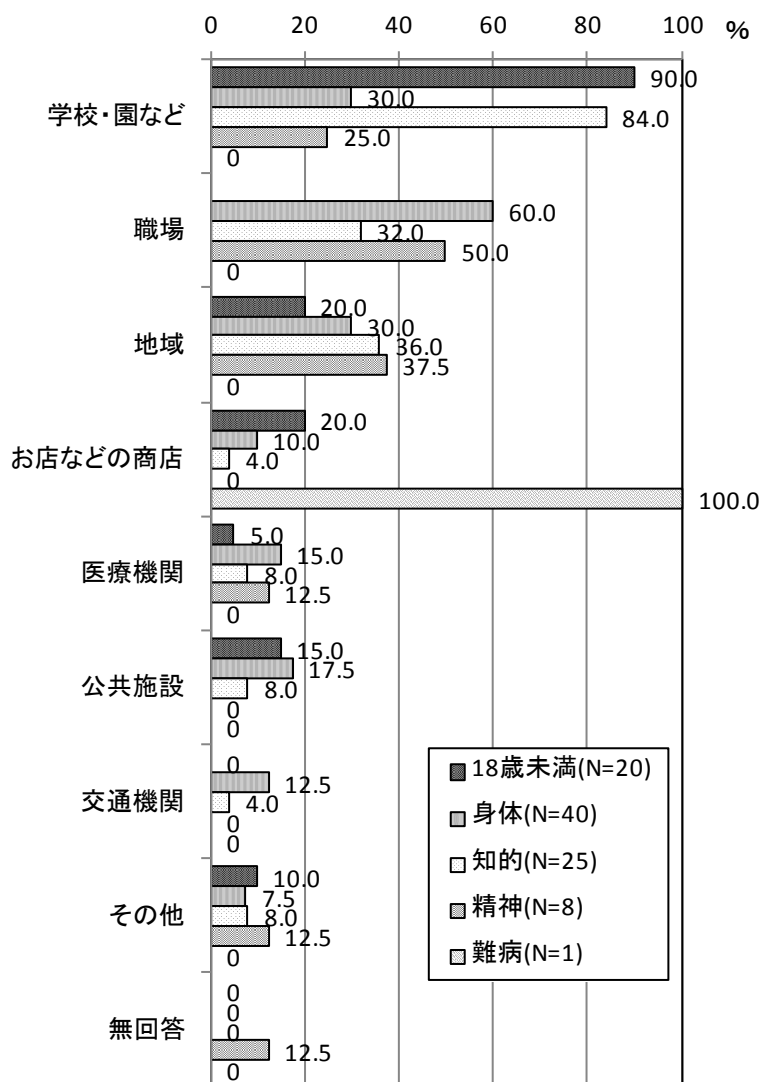




### ③ 差別を受けた場所

差別を受けた場所については、18歳未満及び知的障害のある人では「学校・園など」が最も多く、それぞれ90%、84%、身体障害のある人及び精神障害のある人では「職場」が最も多く、それぞれ60%、50%となっています。

差別を受けた場所（複数回答）

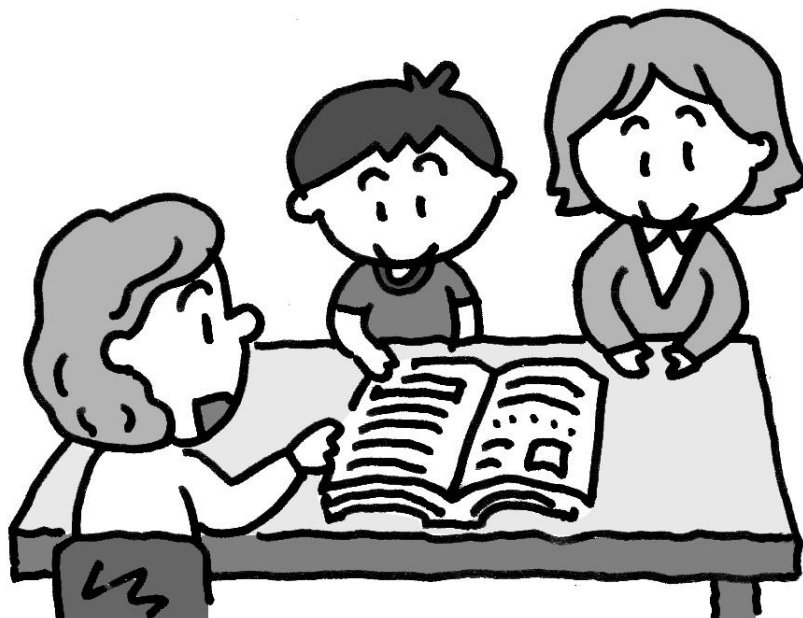
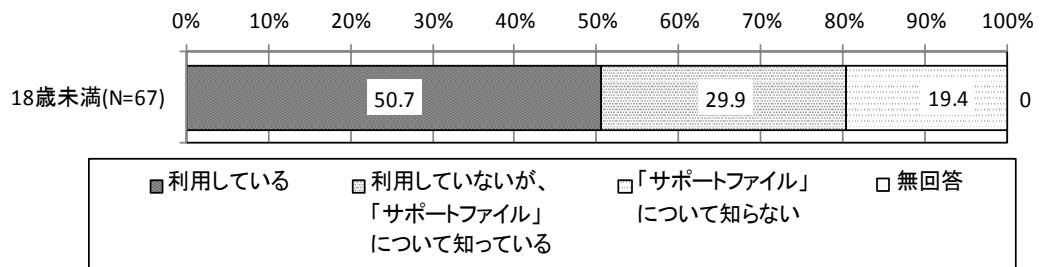


子どもの相談等

① サポートファイルの利用

18歳未満にサポートファイルの利用についてきいたところ、「利用している」が50.7%、「利用していないが、サポートファイルについて知っている」が29.9%となっています。

サポートファイルの利用



## 6

## 障害福祉関係団体及び事業所へのアンケート・ヒアリング調査結果

## (1) アンケート・ヒアリング調査の実施概要

## ア アンケート調査の実施概要

西脇市内の障害者団体及び事業所を対象に、アンケート調査を実施しました。

実施期間：平成 29 年 5 月 15 日～6 月 2 日

方 法：自由記述式回答による調査票を配布・回収

対 象：6 団体、15 事業所

回収結果：6 団体、13 事業所

## イ ヒアリング調査の実施概要

西脇市内の障害者団体を対象に、ヒアリング調査を実施しました。

## ■ヒアリング調査の実施概要

ヒアリング対象団体等	実施日	実施場所
西脇市身体障害者福祉協会	平成 29 年 6 月 7 日	西脇市生涯学習まちづくりセンター
西脇市手をつなぐ育成会	平成 29 年 6 月 7 日	西脇市生涯学習まちづくりセンター
白ゆり会家族会	平成 29 年 6 月 7 日	西脇市生涯学習まちづくりセンター
西脇市聴覚障害者協会	平成 29 年 6 月 15 日	西脇市総合福祉センター

## ■ヒアリング対象団体等の活動概要

ヒアリング対象団体等	活 動 概 要
西脇市身体障害者福祉協会	身体障害のある人の交流と親睦を深めるとともに、身体障害のある人の福祉の増進と社会参加を図ることを目的とし、スポーツ大会への参画のほか、上部団体を通じて要望や陳情活動を行っている。
西脇市手をつなぐ育成会	互いに手をつなぎ、励ましあって、地域における障害児教育と福祉の向上及び施設の充実に努めることを目的とし、広報誌の発行や定例会の開催のほか、地域活動支援センターの運営を行っている。
白ゆり会家族会	お互いに励ましあいながら、悩みを語り、心の病などへの正しい認識を深め、早期に社会復帰を目指し、学習会等を実施している。
西脇市聴覚障害者協会	全員の親睦・交流を深めるとともに、聴覚障害のある人の社会参加を推進するため、関係団体とともに手話や聴覚障害に関する啓発活動を行っている。

## (2) アンケート・ヒアリング調査の結果

団体・事業所アンケート・ヒアリングで得られた主な意見は次のとおりです。

## ■団体

区分	会員が抱えている日常生活上の問題点・課題
団体運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年々会員が減少</li> <li>・会員の高齢化</li> <li>・事業がしにくくなってきている</li> <li>・市の助成金がない。</li> </ul>
当事者・ 家族	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親の高齢化に伴い、徐々に兄弟などの負担になっていく。</li> <li>・兄弟等への負担が親に心理的な負担となる。</li> <li>・親亡き後の経済的な面、生活の面、治療の面など</li> <li>・家族に持病があって治療を受けながら支援しなければならない。</li> <li>・当事者の病状による家族との関係悪化やストレスが増大する。</li> <li>・保護者・介助者が働けるように周囲のサポートが必要</li> <li>・老後の不安</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親戚づきあいの際もコミュニケーションができない。（聴覚障害）</li> <li>・家族（健聴）とのコミュニケーション不足</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害を持つ子の親にも同じ特性があることがあり、伝え方に工夫が必要。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・祖父母の障害への理解や受容が不足</li> </ul>
医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関でのコミュニケーション手段が必要（聴覚障害）</li> </ul>
在宅生活 の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出先で、何を言われているのかわからない（わからないと言えず、わかったふりをする）（聴覚障害）</li> <li>・電話でなくFAXやメールによる情報提供や相談の方法（聴覚障害）</li> <li>・救急時のコミュニケーション手段（聴覚障害）</li> </ul>
住まい支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人の入所施設が不足</li> </ul>
学校・園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園、学校での理解が得られにくいことがある。</li> <li>・担任とのやりとりがうまくできない親と、経験不足の教師。制度を理由に、聞く耳を持たない園と話し合いが成立しにくい。</li> <li>・親、園、学校との話し合いに、第三者に入っただく。</li> <li>・子どものために親、園、学校が同じ方向を向いて、信頼関係を築き、よりよい環境ができること。</li> <li>・子どもが登校拒否になりがち。</li> </ul>
就労	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労やコミュニケーションの問題をトークテーマに掲げる当事者が多い。</li> <li>・職場でコミュニケーションが取れない。</li> </ul>
居場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昼間、集まれる場所がほしい。</li> </ul>
サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時の対応（警察や救急車をすぐに呼べない）</li> <li>・デイサービスは聞こえる人が中心</li> <li>・日中一時支援や緊急時など預ってくれるところ</li> <li>・公共施設でもコミュニケーションが取れない。（聴覚障害）</li> </ul>
防災・ 災害時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災無線の放送が聞こえない。（聴覚障害）</li> </ul>
連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院や市の各課も連携して、子どもから大人まで途切れない支援を受けられる仕組み</li> </ul>
市民理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人たちとのあいさつも難しい。（聴覚障害）</li> <li>・地域の様々な情報が得られない。（聴覚障害）</li> </ul>

区分	西脇市の障害者施策において良かったこと及び改善すべきこと	
	(1)良かったこと	(2)改善すべきこと
団体運営	・社協の助成金が活動の原資で、貴重な資金源になっている。	・行政の枠を超えた支援
当事者・家族	・当事者家族に対して、一定の理解をいただき、寛大な対応をしていただける。	
相談	・障害のある人の相談支援事業所が2箇所あること。	
医療	・更生医療	・更生医療も知らない人が多い。
在宅生活の支援	・生活訓練ホーム制度が、市単独事業で継続できていること。	・手話通訳派遣の利用目的の拡大
住まい支援		・障害のある人の入所施設がない。
学校・園		・教職員の資質の向上
就労		・就労後のフォローに対する施策 ・障害のある人の特性を企業も把握してほしい。 ・会社の人の理解が必要
居場所		・当事者同士の交流する場がほしい。
サービス		・重度の障害のある人に対する24時間のサポート ・手話の普及 ・障害の特性に応じたコミュニケーション方法 ・市役所の時間外での対応
移動	・タクシーチケットが複数枚同時に使用可能になったこと。 ・軽自動車の減免制度があること。	・3級までの交通弱者の方にもタクシー券がほしい。 ・コミバスは今現在バイパスを走っているので、旧道をまわってほしい。 ・コミバスは行きたいところに行けるわけではない。 ・ドア・ツー・ドアの小型バスによる移動支援
防災・災害時		・災害時の避難及び避難所 ・同じ障害の人たちが一箇所に集まればどうか。

区分	障害福祉サービスを利用するに当たって良かったこと及び問題や改善すべきこと	
	(1)良かったこと	(2)問題や改善すべきこと
当事者・家族	・利用者への支援が広がった。	
相談	・担当の相談員がいることで、安心できるようになった。	・区分認定やモニタリングなどの説明
在宅生活の支援	・自宅しか居場所がなかった子どもが、毎日元気で行く所がある。	・体験しながら段階を踏んだ生活訓練 ・支援する人の資質の向上

区分	障害福祉サービスを利用するに当たって良かったこと及び問題や改善すべきこと	
	(1) 良かったこと	(2) 問題や改善すべきこと
住まい支援		・4～5人で暮らせるグループホームの整備
学校・園		・親亡き後の不安感が解消されると、気持ちになる。
サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童デイサービスなど、西脇市で利用できるものができた。</li> <li>・他市町村での利用もスムーズにできる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害特性に応じたサービスが近隣に少ない。</li> <li>・様々なサービス提供事業所が共存できる環境整備が必要</li> <li>・障害のある人の福祉サービスが何かよくわからない。</li> </ul>
移動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽自動車の減免制度があること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関がない。</li> <li>・車による移動支援</li> <li>・移動支援事業の拡充</li> </ul>

区分	今後の取組について
団体運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員の増加とスタッフの増員、会の維持存続</li> <li>・映画上映会を予定</li> <li>・月に一度のサロンの開催</li> <li>・自販機を市役所の新庁舎に是非設置</li> </ul>
サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今、運営している事業がいつまで続けられるかが心配である。</li> </ul>

区分	障害のある方がどのようなまちであれば住み続けることができるかについて
当事者・家族	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親亡き後も暮らしていける。</li> <li>・親が亡くなっても、兄弟や親せきに負担をかけずに住むためのサービス</li> <li>・自分たちが今何をしなければいけないか。</li> </ul>
相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困ったときにすぐに相談できる事業所や当事者会</li> </ul>
在宅生活の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西脇市に住みたいと思うような町づくりを計画すること。</li> </ul>
サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々なサービス提供事業所による充実した福祉共生の町</li> <li>・施設もあり、自宅でもサービスを受けることができる。</li> </ul>
市民理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周りに住む人たちの理解も必要</li> <li>・障害のある方の特性や生きにくさについて市民の理解がある町</li> </ul>

■事業所

区分	西脇市の障害者施策において良かったこと、改善すべきこと及びサービス利用者が地域で安心して生活していくうえで必要なサービスや支援について		
	(1)良かったこと	(2)改善すべきこと	(3)サービス利用者が地域で安心して生活していくうえで必要なサービスや支援について
利用者			・発達障害も含め、3障害すべての障害のある人の状況把握
スタッフ・人材		・精神、障害をもつ子どもの相談支援専門員の増員	・福祉事業所職員に向けた研修等
事業所	・事業所が増えたこと。	・設備投資の経済的援助や利用者のできそうな仕事の斡旋など。	
相談	・利用者の相談や、定期的な情報共有ができること。	・日常の相談窓口をひとつにして周知すること。 ・相談事業所の窓口が少ない。	・いつでも困りごとを相談できる場所（相談支援センターなど）
情報	・市設置の手話通訳者により、聴覚障害のある人の情報保障や障害への理解が進んでいること。		
生活		・精神障害のある人の地域移行、地域定着が進んでいない。	・一人で暮らしていけるようになるための支援 ・利用者一人一人様々な生活環境のため、他業種との連携の場を増やす。
就労	・公園管理を任せてもらったこと。	・障害のある人の雇用を行う事業所の開発や事業所に対する理解促進のための啓発活動等の実施が足りていない。 ・商工会議所等商工業者関係団体との連携の強化が必要	・A型事業所があれば自立できる方が増える。 ・宿泊して働ける場所
居住		・入所できる施設。 ・グループホームや市営住宅等、住まいの場の整備が必要	・障害のある人のグループホーム・集団生活援助
日中活動	・地域活動支援センターの役割を認識してもらい必要とされていること。	・社会参加や余暇活動の機会の提供が足りていない。	・他事業所への移行支援（実習のような） ・おとなの日中一時支援、一時預かり（緊急の場合に宿泊も含む。） ・余暇活動の充実に向けた支援

区分	西脇市の障害者施策において良かったこと、改善すべきこと及びサービス利用者が地域で安心して生活していくうえで必要なサービスや支援について		
	(1)良かったこと	(2)改善すべきこと	(3)サービス利用者が地域で安心して生活していくうえで必要なサービスや支援について
移動		<ul style="list-style-type: none"> <li>誰でも利用しやすい公共交通機関の整備が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関の充実</li> <li>移動手段の整備・充実</li> </ul>
緊急時・災害時	<ul style="list-style-type: none"> <li>にしわき安心ボトルを配布し緊急時や災害時の支援を行っていること。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の障害のある人への支援</li> </ul>
ボランティア			<ul style="list-style-type: none"> <li>買い物や外出援助を行ってくれるボランティア</li> </ul>
市民理解		<ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある人の生活の場や働いている場を広く地域の方々に知ってもらい触れ合えるよう、看板の設置や広報活動など協力してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の障害に対する理解の促進（啓発活動や教育）</li> <li>地域における障害のある人への理解の促進</li> <li>身近な地域で利用者との交流や話し合いができる場（サロンやタウンミーティングなど）</li> </ul>
人権	<ul style="list-style-type: none"> <li>差別解消法についての啓発</li> </ul>		
児童	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流会やレクリエーションの会への参加機会の提供により、子ども達の活動の場が増えた。</li> <li>対応が難しい家庭への支援について市の窓口を通じて情報交換できた。</li> <li>学童保育や放課後等デイサービス等、障害のある子どもを対象としたサービスが充実してきていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳児期から成人期までの支援の窓口が分かれており、さらに相談窓口が別となっているため、ワンストップ型のサービスが提供できること。</li> <li>サポートトファイルの有効活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者サイドに立ったわかりやすいサービスの提供</li> </ul>
連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>西脇市障害者地域支援協議会を設置し、様々な専門部会で地域のニーズを拾い上げることができる仕組みができてきていること。</li> <li>サポートファイルの作成を通じて、保育園や幼稚園、小学校などの教育機関とのネットワークが構築できたこと。</li> </ul>		
その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>どのような施策が実行されていたのか分かりづらい。</li> </ul>	



区分	障害福祉サービスの提供上で感じていることや課題等及びこれからの運営方向や市内に必要なサービス	
	(1)障害福祉サービス提供上で感じていることや課題等について	(2)これから新たに必要と考える事業、取組等（新たなサービスへの参入意向等）市内に必要なサービス
利用者	・高齢化	
スタッフ・人材	・運営委員等の高齢化 ・生活支援相談員の人員不足 ・精神障害の支援のための専門的な研修の場 ・相談員の質の向上や人員の増加	
事業所	・一定の量で利用者に仕事をしてもらうことが難しく、お客様が少ない時にできる仕事を確保すること。	・希望に沿った事業所が選択できるように事業所を増やす。
相談	・アウトリーチが実施ができていない。	・基幹相談支援センター
情報	・サポートファイルが施設利用時にも活用されること。	
生活	・お金の使い方 ・利用者の様々な生活面でできることが限られており、悩みになる時がある。	・地域生活支援拠点
居住		・入所施設 ・グループホーム ・家賃も安くて手続も難しくなく借りられる住居
日中活動	・重度小児疾患や、障害児を受け入れるデイサービス事業所の拡充 ・生活介護や短期入所の利用希望者は多いが、市内には事業所が無いいため、ニーズに合った社会資源を増やしていく必要がある。	・おとなの日中一時支援 ・重度小児疾患や、障害のある子どもを受け入れるデイサービス ・誰でもいつでも集まれる場所（働いていても利用できる、土日、夕方など） ・日中一時等の事業 ・宿泊ができる施設
移動	・送迎の時間や料金によって通えない方がいる。 ・交通手段が限定されている。	・移動介助、支援（自動車を使って）
緊急時・災害時	・夜間や休日など、緊急時に対応できる支援体制の確保（24時間365日の相談支援体制など）	
ボランティア	・ボランティアの充実（外出介助の援助）	
市民理解	・障害に対する地域の理解がまだまだ進んでいないと実感することが多く、各自治体での定期的な学習会や講演会などの市民への働きかけ	
児童	・放課後デイサービスの認知度が低い。 ・サービスの多様化（発達障害児） ・身近な地域で医療的ケアなどが必要な方々が利用できる社会資源が少ない。	・子ども達が卒業後、地元（市内）で、生活、活躍できる場所（就労支援、就労移行支援など）
連携	・医療機関や教育機関との連携強化が必要	
その他	・様々な支援や新しい事業展開をするにしても予算がなければ難しい。	

## 7 障害者施策の実施状況

### (1) 障害者施策の実施状況評価の考え方

本市の障害者施策の実施状況に対する評価は、各施策担当課が次の手順により行いました。

施策の評価見直しの方向性については、次の評価基準に基づき判定を行います。

A<sup>+</sup>：概ね計画どおり実施されており、事業効果が得られている

（継続実施が妥当）

A：計画内容に変更等があるが、事業効果が得られている

（継続実施が妥当）

B：一定の事業効果が得られているが、さらに事業効果を高められるよう事業を普及促進する必要がある

C：事業効果を検証し、事業内容、取組方策を見直す必要がある

D：事業未実施であり、事業実施に向けた取組を推進する必要がある

廃止：すでに事業廃止された施策

－：利用対象者がいないため、評価対象外とした

（ただし、今後も利用が見込まれない事業は必要性について要検討）

### (2) 障害者施策の実施状況評価の結果

障害者施策の実施状況評価の考え方に基づき、障害者施策の評価を実施しました。全事業の約7割が「A<sup>+</sup>」又は「A」と評価されています。

#### ■全事業評価結果

評価内容		事業数	割合
A <sup>+</sup>	概ね計画どおり実施されており、事業効果が得られている（継続実施が妥当）	88	68.2
A	計画内容に変更等があるが、事業効果が得られている（継続実施が妥当）	13	10.1
B	一定の事業効果が得られているが、さらに事業効果を高められるよう事業を普及促進する必要がある	9	7.0
C	事業効果を検証し、事業内容、取組方策を見直す必要がある	8	6.2
D	事業未実施であり、事業実施に向けた取組を推進する必要がある	2	1.5
廃止	すでに事業廃止された施策	9	7.0
－	利用対象者がいないため、評価対象外とした（ただし、今後も利用が見込まれない事業は必要性について要検討）	-	-
合計		129	100%

※再掲事業は除外しています。割合は、小数点第2位を四捨五入し表記

### (3) 基本目標別の実施状況評価結果の概要

#### ア 住み慣れた地域での生活を支援する仕組みづくり

在宅生活の支援については、廃止した3事業以外では計画どおりの内容で実施され、事業効果が得られています。しかし、行動援護、重度障害者等包括支援及び難病患者等日常生活用具給付事業については、サービス利用の希望者がいないため、利用意向、対象者の把握及び事業の周知等が課題となっています。

日常生活の支援については、療養介護等が計画どおりの内容でサービスを実施し、事業効果が得られています。

地域での住まいの提供については、施設入所支援の利用が横ばいで推移していますが、共同生活援助（グループホーム）は利用が増え、毎年度計画見込量を上回っています。

#### ■住み慣れた地域での生活を支援する仕組みづくりの各施策実施状況

##### 【在宅生活の支援】

事業名称	評価	所管
居宅介護（障害福祉サービス・介護給付）	A <sup>+</sup>	社会福祉課
重度訪問介護（障害福祉サービス・介護給付）	A <sup>+</sup>	社会福祉課
行動援護（障害福祉サービス・介護給付）	C	社会福祉課
重度障害者等包括支援（障害福祉サービス・介護給付）	C	社会福祉課
補装具費の支給・修理事業（自立支援給付）	A <sup>+</sup>	社会福祉課
日常生活用具給付等事業（地域生活支援事業）	A <sup>+</sup>	社会福祉課
訪問入浴サービス事業（地域生活支援事業）	A <sup>+</sup>	社会福祉課
難病患者等日常生活用具給付事業	C	社会福祉課
安心コールセンターサービス事業	A	長寿福祉課
高齢者家庭支援訪問介護サービス事業	廃止	長寿福祉課
生活管理指導短期宿泊事業	A <sup>+</sup>	長寿福祉課
介護用品（紙おむつ）給付事業	A	長寿福祉課
寝たきり者訪問理容サービス事業	廃止	長寿福祉課
福祉電話設置事業	A	長寿福祉課
軽度日常生活援助事業	廃止	長寿福祉課
高齢者日常生活用具給付事業	A <sup>+</sup>	長寿福祉課
短期入所	A <sup>+</sup>	社会福祉課
日中一時支援	A <sup>+</sup>	社会福祉課

##### 【日常生活の支援】

事業名称	評価	所管
療養介護（障害福祉サービス・介護給付）	A <sup>+</sup>	社会福祉課
生活介護（障害福祉サービス・介護給付）	A <sup>+</sup>	社会福祉課
自立訓練（生活訓練・機能訓練）（障害福祉サービス・訓練等給付）	A <sup>+</sup>	社会福祉課
障害児通所給付事業	A <sup>+</sup>	社会福祉課
知的障害者自立生活訓練施設補助事業	A <sup>+</sup>	社会福祉課

## 【地域での住まいの提供】

事業名称	評価	所管
共同生活介護（ケアホーム）（障害福祉サービス・介護給付）	廃止	社会福祉課
施設入所支援（障害福祉サービス・介護給付）	A+	社会福祉課
共同生活援助（グループホーム）（障害福祉サービス・訓練等給付）	A+	社会福祉課
高齢者等住宅改造助成事業	A	長寿福祉課
障害者等に配慮した公営住宅の整備	A	都市住宅課
地域移行支援	A+	社会福祉課
住宅入居等支援事業（居住サポート事業）（地域生活支援事業）	A+	社会福祉課

## イ 心身の健康の保持・改善を支援する仕組みづくり

障害の早期発見・療育については、全ての事業で計画どおり実施し、事業効果が得られています。

健康の増進、障害の予防・早期発見・早期対応については、ほとんどの事業で一定の効果が得られていますが、より一層の参加を促すなど、さらに事業効果を高めるよう取組が必要です。

医療・リハビリテーションの推進については、北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園の通園費は、施設体系が障害児通所施設に変更されたため助成を廃止し、その他の事業は計画どおり実施し、事業効果が得られています。

ケアマネジメントの充実についても、全ての事業で計画どおり実施し、事業効果が得られています。

## ■心身の健康の保持・改善を支援する仕組みづくりの各施策実施状況

## 【障害の早期発見・療育】

事業名称	評価	所管
3か月児健診	A+	健康課
1歳6か月児健診	A+	健康課
3歳児健診	A+	健康課
遊びの教室	A+	健康課
乳幼児発達支援事業	A+	健康課
乳児相談事業	A+	健康課
ハイリスク児訪問指導	A+	健康課
保育所等巡回相談	A+	幼保連携課
療育教室	A+	こども福祉課

## 【健康の増進、障害の予防・早期発見・早期対応】

事業名称	評価	所管
健康教育事業	B	健康課
健康相談事業	B	健康課
健康診査事業	B	健康課
訪問指導事業	B	健康課
介護予防教室（地域介護予防活動支援事業）	A	健康課

【医療・リハビリテーションの推進】

事業名称	評価	所管
自立支援医療費の支給（更生医療費の支給）（自立支援給付）	A+	社会福祉課
乳幼児医療費の助成	A	保険医療課
重度心身障害者(児)医療費の助成	A+	保険医療課
高齢重度障害者医療費の助成	A+	保険医療課
老人医療費の助成	A	保険医療課
重度心身障害者訪問看護ステーション利用助成事業	A+	社会福祉課
北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園への通園費の助成	廃止	社会福祉課

【ケアマネジメントの充実】

事業名称	評価	所管
相談支援事業（地域生活支援事業）	A+	社会福祉課
相談支援機能強化事業（地域生活支援事業）	A+	社会福祉課

## ウ 成長と学びを支援する仕組みづくり

早期の相談・学習指導の充実については、全ての事業で計画どおり実施し、事業効果が得られています。

保育・教育体制の整備については、心身障害児教育推進事業については、計画どおり実施され事業効果も得られているが、年々特別に支援の必要な児童・生徒が増えており、介助員の配置などを含め支援の充実が一層必要となっています。また、特別支援教育の推進については、特別支援教育コーディネーターや学校生活支援教員を配置していますが、一層の事業効果が得られるよう取組についての検討が必要です。

教職員の資質の向上については、計画どおり実施し、事業効果が得られています。

交流を交えた学習機会の提供については、計画どおり実施し、事業効果が得られていますが、盲人用録音図書及び点字図書の郵送貸出事業については、貸出の申込みが無く、事業の一層の周知などを図る必要があります。

### ■成長と学びを支援する仕組みづくりの各施策実施状況

【早期の相談・学習指導の充実】

事業名称	評価	所管
教育相談事業	A+	学校教育課
教育支援委員会	A+	学校教育課
家庭児童相談事業	A+	こども福祉課
療育教室（再掲）	A+	こども福祉課
就学相談	A+	学校教育課
保育所等巡回相談（再掲）	A+	幼保連携課

【保育・教育体制の整備】

事業名称	評価	所管
障害児保育事業	A+	幼保連携課
心身障害児教育推進事業	B	学校教育課



障害児ふれあい交流事業	A+	社会福祉課
特別支援教育の推進	C	学校教育課
学童保育・預かり保育事業（障害児対応）	A+	学校教育課
障害児学童保育事業	A+	社会福祉課

## 【教職員の資質の向上】

事業名称	評価	所管
教職員に対する研修	A+	学校教育課

## 【交流を交えた学習機会の提供】

事業名称	評価	所管
青い鳥学級	A+	中央公民館
盲人用録音図書及び点字図書の郵送貸出事業	B	図書館

## エ 社会的自立を支援する仕組みづくり

就労に向けた知識・技能の習得など訓練等の支援については、計画どおり実施し、事業効果が得られています。

就労支援体制・就労機会の充実については、事業実施に向けた取組の推進が必要です。平成30年4月から障害のある人の法定雇用率が引き上げられるとともに、精神障害のある人が新たに算定基礎の対象に加えられます。

## ■社会的自立を支援する仕組みづくりの各施策実施状況

## 【就労に向けた知識・技能の習得など訓練等の支援】

事業名称	評価	所管
就労移行支援（障害福祉サービス・訓練等給付）	A+	社会福祉課
就労継続支援A型（障害福祉サービス・訓練等給付）	A+	社会福祉課
就労継続支援B型（障害福祉サービス・訓練等給付）	A+	社会福祉課
障害者小規模通所援護事業及び地域活動支援センター事業（地域生活支援事業）	A+	社会福祉課

## 【就労支援体制・就労機会の充実】

事業名称	評価	所管
障害者雇用促進啓発活動の推進	D	社会福祉課
商工関係団体との連携による障害者雇用事業所の開拓	D	社会福祉課

## オ 社会参加と自己実現を支援する仕組みづくり

スポーツ・文化・創作活動の充実については、生活支援事業及び社会参加促進事業障害者体育大会への支援は身体障害のある人のみを対象としていたため、事業を廃止し、その他の事業については計画どおり実施し、事業効果が得られています。

ボランティア活動等社会活動の支援については、計画どおり実施し、事業効果が得られています。

社会参加のための外出・コミュニケーション支援については、同行援護について取組方策の検討が必要ですが、その他の事業については、計画どおり実施し、事業効果が得られています。また、聴覚障害のある人が地域や職場などで孤立することなく安心して生活していけるよう、手話が言語であるとの認識に基づき、平成29年

4月から西脇市手話言語条例（平成28年西脇市条例第30号）を施行し、手話に対する理解の促進と手話の普及に努めています。

■社会参加と自己実現を支援する仕組みづくりの各施策実施状況

【スポーツ・文化・創作活動の充実】

事業名称	評価	所管
障害者水泳教室（にこにこスイミング）	A+	生涯学習課
スポーツ施設使用料の減免	A+	生涯学習課
文化施設使用料の減免	A+	生涯学習課
音楽体験教室	A+	中央公民館
生活支援事業（地域生活支援事業）	廃止	社会福祉課
社会参加促進事業障害者体育大会への支援（地域生活支援事業）	廃止	社会福祉課

【ボランティア活動等社会活動の支援】

事業名称	評価	所管
声の広報作成	A+	社会福祉課
ボランティアセンターへの支援	A+	社会福祉課

【社会参加のための外出・コミュニケーション支援】

事業名称	評価	所管
重度身体障害者自動車改造助成事業・重度身体障害者運転免許取得費助成事業（地域生活支援事業）	A+	社会福祉課
福祉タクシー事業	A	社会福祉課 長寿福祉課
障害者移動支援事業（リフト付タクシー事業）	A	社会福祉課
同行援護	C	社会福祉課
障害者移動支援事業（地域生活支援事業）	A+	社会福祉課
コミュニケーション支援事業手話通訳者派遣事業（地域生活支援事業）	A+	社会福祉課
コミュニケーション支援事業要約筆記奉仕員派遣事業（地域生活支援事業）	A+	社会福祉課

カ 暮らしの安心を支援する仕組みづくり

日常の相談・情報提供体制の充実については、障害福祉サービス・法令改正に係る情報の提供に向けた取組が必要ですが、その他の事業については、計画どおり実施し、事業効果が得られています。

暮らしの安全・安心の確保については、高齢者相互の見守り体制は廃止しましたが、地域全体で高齢者を見守る体制へと移行させています。その他の事業については、計画どおり実施し、事業効果が得られています。

生活の安定への支援については、重度心身障害者（児）介護手当の支給対象者が無く、西脇市福祉年金支給のあり方は、今後検討する必要があります。その他の事業については、計画どおり実施し、事業効果が得られています。

サービスの質の向上については、計画どおり実施し、事業効果が得られています。また、人材の育成・研修については、市職員に対する研修及び保健・医療・福祉従事者に対し、一層効果的な研修を実施する必要があります。

## ■暮らしの安心を支援する仕組みづくりの各施策実施状況

## 【日常の相談・情報提供体制の充実】

事業名称	評価	所管
地域自立支援協議会（地域生活支援事業）	A	社会福祉課
身体障害者相談事業(ピア・カウンセリング)	A+	社会福祉課
知的障害者相談事業(ピア・カウンセリング)	A+	社会福祉課
精神障害者相談事業（ピア・カウンセリング）	A+	社会福祉課
声の広報作成（再掲）	A+	社会福祉課
障害者福祉のしおりの発行	A+	社会福祉課
インターネットによる福祉情報の提供	A+	社会福祉課
障害福祉サービス・法令改正に係る情報の提供	C	社会福祉課

## 【暮らしの安全・安心の確保】

事業名称	評価	所管
成年後見制度利用支援事業（地域生活支援事業）	A+	社会福祉課 長寿福祉課
消費生活に関する啓発 及び相談体制	A+	防災安全課
障害者等に対する交通安全・防犯教育	A+	防災安全課
地域防災計画の推進	A+	防災安全課
自主防災組織等の育成	A+	防災安全課
高齢者相互の見守り体制の構築	廃止	長寿福祉課
災害時の迅速・的確な緊急情報の提供	A+	防災安全課

## 【生活の安定への支援】

事業名称	評価	所管
特別障害者手当の支給	A+	社会福祉課
障害児福祉手当の支給	A+	社会福祉課
福祉手当（経過措置）の支給	A+	社会福祉課
重度心身障害者（児）介護手当の支給	C	社会福祉課
西脇市福祉年金の支給	C	社会福祉課
無年金外国籍障害者等福祉給付金の支給	A+	社会福祉課 長寿福祉課
特別児童扶養手当の支給	A+	こども福祉課
児童扶養手当の支給	A+	こども福祉課
保育料の軽減	A+	幼保連携課
在宅老人介護手当支給事業	A+	長寿福祉課

## 【サービスの質の向上】

事業名称	評価	所管
福祉サービス第三者評価事業	A+	社会福祉課

## 【人材の育成・研修】

事業名称	評価	所管
市職員に対する研修	B	総務課
保健・医療・福祉従事者に対する研修	B	総務課
教職員に対する研修（再掲）	A+	学校教育課



## キ 共に暮らし、支え合う地域の仕組みづくり

教育・啓発の推進については、障害のある人の人権に関する教育・啓発活動は一層事業効果が高められるよう、教育や啓発を進める必要があります。市民への啓発事業については、計画どおり実施し、事業効果が得られています。

福祉のまちづくりの推進については、福祉のまちづくり重点地区整備の推進を廃止し、県の福祉のまちづくり条例に基づいて事業内容を変更しています。その他の事業は計画どおり実施し、事業効果が得られています。

共に支え合う地域福祉の推進については、いずれの事業も計画どおり実施し、事業効果が得られています。

平成28年4月の「障害者差別解消法」施行に伴い、市では取組の基本的な考え方と内容を定めた「西脇市障害者差別解消の推進に関する取組方針」とともに、市職員の適切な対応の在り方について定めた「西脇市障害者差別解消の推進に関する職員対応要領」を策定し、本市における障害のある人に対する不当な差別を解消し、合理的な配慮により社会的な障壁を除去して、障害のある人の自立と社会参加を進めるための取組を推進しています。

### ■共に暮らし、支え合う地域の仕組みづくりの各施策実施状況

#### 【教育・啓発の推進】

事業名称	評価	所管
障害者の人権に関する教育・啓発活動	B	人権教育室
地域住民への啓発事業	A+	社会福祉課

#### 【福祉のまちづくりの推進】

事業名称	評価	所管
福祉のまちづくり重点地区整備の推進	廃止	社会福祉課
歩行空間の整備	A+	土木課
公園等の整備事業	A+	都市住宅課
障害者等に配慮した公営住宅の整備（再掲）	A	都市住宅課
交通バリアフリーの推進	A+	総合企画課
選挙における点字投票・代理投票・不在者投票制度	A+	選挙管理委員会

#### 【共に支え合う地域福祉の推進】

事業名称	評価	所管
地域福祉計画の推進	A	社会福祉課
地域福祉推進計画の支援	A+	社会福祉課
障害者団体の育成及び活動の支援	A+	社会福祉課

## 8 障害者施策に関する主な課題

### (1) 障害のある人への理解の促進と差別の解消

「西脇市障害者福祉に関するアンケート調査」（以下「当事者アンケート」という。）結果では、平成28年4月に施行された障害者差別解消法について認知されていない状況がみられます。差別を受けた経験のある障害のある人や子どもは20～30%もあり、学校・園や地域、職場等での差別解消の取組が必要です。

当事者アンケート及び団体・事業所アンケートでは、市民の障害及び障害のある人に対する理解を深める活動の充実が求められています。

市では、障害のある人の人権に関する教育・啓発活動の一層の充実とともに、職員への対応要領による差別解消に向けた取組の推進が必要となっています。

障害についての理解を深め、障害のある人に対する、障害を理由とする不当な差別を解消し、合理的配慮を促進することにより、障害のあるなしにかかわらず、基本的人権が守られ、自立して安心して暮らせるような社会をつくる必要があります。

### (2) 障害のある子どもへの支援の充実

当事者アンケート結果では、自立と社会参加についての市の支援や暮らしやすい環境について、障害のある子どもは障害のある人と比べ評価が低く、今後の支援の充実が望まれます。

また、放課後等デイサービスをはじめ、障害のある子どもの発達支援や見守りを支援するサービスの利用意向が高まっており、障害の特性に合った訓練を受けられる施設の充実が求められています。

市では、健診や相談等を通じて乳幼児の障害の早期発見を図り、早期療育に努めており、今後も個々の状況に応じたきめ細かな取組が必要となっています。また、教育・保育においても、発達障害のある子ども等の増加に伴う対応の充実が求められています。

障害の早期発見と早期療育を充実するとともに、保護者の悩み・心配の相談に対応できる体制の充実を図り、子どもの将来をイメージできるような情報提供を行うことにより、将来への不安を軽減できるよう体制を整える必要があります。また、子どものライフステージや生活の場に応じたサポートファイルの一層の活用が必要です。

### (3) 相談支援の充実とネットワークの強化

当事者アンケート結果では、介助者の相談先として、家族や学校など身近なところでの相談が多くみられますが、相談支援専門機関での相談もかなりの割合を占めてきています。

当事者アンケート及び団体・事業所アンケートでは、障害のある人が抱えている

様々な悩みや困りごと、サービス利用等について、気軽に相談でき支援につながることを望まれています。

市では、西脇市障害者地域支援協議会における相談支援事業の運営についての協議等を踏まえて相談支援事業の充実に努めていますが、相談支援員の資質の向上や相談支援ネットワークの強化に向けた取組が必要となっています。

今後は、身近なところで専門的な相談が受けられるように相談の場を拡充するとともに、それらが連携することにより、効果的な支援を行えるよう相談支援機能の高度化を図る必要があります。そのためにもネットワークの中核の役割を果たす相談機関の整備が望まれています。

#### (4) 就労支援の充実

障害福祉サービスの利用実績や当事者アンケート結果では、就労継続支援A・B型のサービス利用が増加しています。当事者アンケート結果では、障害のある子どもにおいては、自分に適した教育・訓練を受けられる学校・施設の充実とともに、働くための訓練施設の充実や障害のある人が就労できる会社などの増加が求められています。

また、障害のある人が就職活動をする上で、体力的・精神的な不安の解消、求人・企業の受け入れ環境の情報提供、就労に関する相談先の情報提供、労働時間など労働条件が合う求人などが求められています。

障害のある人が会社などで就労するに当たって必要な配慮として、体力や精神状況に合わせて就労できる職場、職場内での病気や障害に対する理解、病気や障害の状況に合わせた仕事内容や勤務時間の相談、職場内でのコミュニケーションや作業の支援などが求められています。

団体ヒアリング結果では、聴覚障害のある人は、特に職場でのコミュニケーションが図れるよう、職場の理解や協力の充実に求めています。

市では、障害福祉サービスによる障害のある人の一般就労に向けた支援に努めており、今後とも企業の障害のある人への理解や受入れの促進に向けた一層の働きかけが重要となっています。

障害の特性に合った就労環境の整備や職場の理解などを進めるとともに、就労のための訓練の充実、企業等への障害のある人の雇用についての理解と啓発を進める必要があります。

#### (5) 地域生活の拠点づくり

当事者アンケート及び団体・事業所アンケートでは、障害のある人の地域での自立のため、在宅やグループホームなどでの生活の支援が求められています。

また、障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域での暮らしを支援する機能を備えた障害のある人の支援施設の整備が必要となっています。また、障害のある人（障害のある子ども）の緊急時の一時預りの充実も求められてい

ます。

アンケート結果等を踏まえ、障害のある人（障害のある子ども）の地域での生活を支援する拠点的な施設の整備が必要です。

#### (6) 障害の状況に応じた住まいの確保

団体アンケート・ヒアリング結果では、グループホームや施設など障害の状況に応じた住まいの確保が求められています。

また、当事者アンケート結果では、介助者は将来的なグループホームへの入居などを当事者よりも強く求めています。

入所施設等からの地域移行を進め、在宅の障害のある人が地域で継続して暮らししていくためにも、グループホームなどの住まいの確保が必要です。

#### (7) 災害時の安全の確保

当事者アンケート結果では、災害時の準備や避難行動についての意識が低い一方、災害時の避難所での不安がある人が多くなっています。

団体ヒアリング結果では、避難時の情報の入手についての不安があるという意見がありました。

市では、地域での自主防災組織の活性化を促進しており、また災害等の緊急時の情報伝達手段の整備を図るなど、要援護者の災害時の安全確保に努めていますが、今後も障害の特性に応じた個別の支援が必要です。

障害のある人が、災害時の要援護者として日常的に把握され、また地域での防災訓練にも参加して、災害発生時には地域の協力を得ながら速やかに避難し、安心して生活できるように、体制を整備・充実することが必要です。

#### (8) 移動支援の整備と充実

当事者アンケート結果では、障害のある人や障害のある子どものいずれにおいても、移動支援サービスの利用意向が高まっています。特に、知的障害のある人は外出支援のニーズが高くなっています。

団体アンケート・ヒアリング結果では、移動支援については、交通機関、特に車による移動支援やコミュニティバスの充実が求められています。

市では、障害福祉サービスの移動支援等により、障害のある人や子どもの外出支援の充実には努めていますが、今後とも公共交通機関等の整備と併せて一層の充実が必要です。

障害のある人や子どもの特性や状況に応じた、車両を含めた移動支援の整備と充実が必要です。

